

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | | | |
|------|-----|------|------------|------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|--|-------------------|---|--|--|---|---|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | | | |
| 茨城県 | 茨城県 | 茨城県 | 茨城県地区 | グリーン・ツーリズム総合戦略 | 都市農村交流推進協議会、農林業体験ツアー等 | H17 | H17 | 農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加率 4.93% | △4.89% △99.19% | 1. グリーン・ツーリズム交流人口の拡大 宿泊者数が減少し、目標値を下回ってしまっているものの、その減少以上に施設滞在者数は目標値を上回った。また、農家民宿の開業数については、H16の6ヶ所からH21には11ヶ所とほぼ倍増している。さらに、都市農村交流実践団体数についての調査の結果、H16の102団体からH21には192ヶ所とこちらもほぼ倍増している。総体として、茨城県における事業の成果として「交流人口の拡大」という所期の目標はおおむね達成されているものと認められる。達成状況については、茨城県で毎年実施する調査(農林水産に係る補助事業を活用して整備された都市農村交流施設の利用者・宿泊者数等)の結果を基に茨城県が評価を行った。 | 都県 | 農政局 | 施設滞在者数は増加したものの、宿泊者数について茨城県が日帰り観光圏となるなどの構造的要因によるもの、目標を下回ってしまったことから、交流等を中心としたさらなる取組を望む。 | | |
| | | | | グリーン・ツーリズムビジネス育成 | 都市農村交流推進協議会、農林業体験ツアー等 | | | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 5% | 27.53% 550.6% | | | | | | |
| | | | | 農地基盤整備推進対策活動促進支援 | 遊休農地解消に向けた普及・啓発 | | | 遊休農地の解消等の面積 4.0ha | 9.9ha 247.5% | | | | | 遊休農地の解消は、取り組み主体である市町村の意識が高まってきたことから目標を達成することができた。今後、H21に創設された「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を活用することにより、更に解消が加速化するものと考えられる。 | 目標は十分達成されており、今後とも、取り組みの推進により更なる地域の活性化が期待できる。 |
| | | | | 農地基盤整備推進対策活動促進支援 | 遊休農地解消に向けた普及・啓発 | | | 遊休農地の実態調査等の実施市町村数 44市町村 | 44市町村 100% | | | | | | |
| 茨城県 | 茨城県 | 茨城県 | 雨ヶ谷地区、野曾地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=8,130m | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の増加面積 42.2ha | 42.2ha 100% | 雨ヶ谷地区については、目標の達成状況は概ね計画どおりであり、進捗状況良好である。 | 雨ヶ谷地区については、事業実施以前まで補給ポンプでの用水が必要だったことから、余分な維持管理費を要していた。本事業が実施されたことにより、維持管理費が削減されたことに加え用水の安定供給が可能となり、本施策の目標は達成されたと感慮できる。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られ、農業経営の安定につながっている。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=8,130m | | | 暫定補給ポンプの撤去率 100% | 100% 100% | | | | | | |
| | | | | 基盤整備促進(地形図作成) | 56ha | | | 基盤整備事業の着手までの年数 3年 | 4年 100% | | | | 野曾地区については、当初予定より遅延が生じたものの、地形図作成業務の実施により、促進計画の策定及び、農地集積への合意形成が図られ、県営ほ場整備事業の事業採択を受けることが出来た。 | 野曾地区については、地形図作成業務を行ったことにより、その後県営ほ場整備事業が実施され、併せてその後の促進計画の策定から土地利用調整、換地計画も円滑に進み、育成すべき経営体への農地集積の推進へつながった。 | 茨城県の評価・意見に異存なし |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|----------------|----------------|---------|---------------------|------------------------------------|-----------------|-----------------|---|-------------------------------------|--|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 茨城県 | 河内町 | 河内町 | 平川第2地区 | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | 機场上屋工 一式 機械電気設備 一式 ハイフラウ工 一式 | H17 ～ H19 | H17 ～ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全 により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 142.3ha | 142.3ha 100% | 平川第2地区については、事業計画に沿った施設整備により営農条件が良好となり生産性の向上及び品質の向上を図ることができ農地としての維持保全が促進した。 | 機能が確保された農地を増加させることにより、効率の良い作業形態が確立し、農業従事者の意欲をあげ、安定した営農が図られるようになった。 また、農業従事者のみならず、地域住民も参加の清掃活動が行われ、美しいむらづくりの推進が図られた。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られ、農業経営の安定につながっている。また、農業従事者と地域住民による清掃活動が計画的に行われており、事業を契機とした更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | 機场上屋工 一式 機械電気設備 一式 ハイフラウ工 一式 | | | H17 ～ H19 | 美しいむらづくりに向けた実践活動 100% | | | |
| 茨城県 | 那珂市 | 那珂市 | 門部一本松地区 | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | L=1,110m | H17 ～ H19 | H17 ～ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全 により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 16.6ha | 16.6ha 100% | 門部一本松地区の排水路整備については、条件整備された農地が確保された事により土地利用率が向上(H16:73.1%→H21:97.8%)した。しかし現在のところ連作障害による品質低下等の要因により大豆による転作は実施されていない。事業実施後の平成20年度には個人農家単位での大豆転作を呼びかけていたが、転作が図られなかったため、平成21年度より、地域の担い手農家にブロックローテーションによる大豆転作の可能性を模索し、他地区で実施しているブロックローテーションを本地区でも実施するように働きかけをしているが、利用権設定による農地集積や本地区での団地化に受益者の合意を得られていない。 このような状況を踏まえ、引き続き担い手への農地集積を働きかけるとともに、那珂市水田農業ビジョンで定める他の転作物、特に需要者及び生産者からの需要が高い加工用米との整合を図り、転作率30.1%の達成を目指すこととする。 | 排水路の条件整備によって排水機能障害が改善し、土地利用率が向上したことにより農地の保全に繋がっている。 大豆の転作については実施されていない状況にあるが、他の転作物として加工用米が作付けされており、その達成率は68.03%となっている。 今後は目標の達成に向けて進捗状況等について確認を行い目標の達成に向けて指導を行う。 | 農業用排水施設の整備により、水田の乾田化が図られ、転作による農地の高度利用がなされているが、転作物の作付け面積率の指標が達成されていない。地域農業の方針と整合を図りつつ、計画的な農業振興の取り組みが必要である。 |
| | | | | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | L=1,110m | | | H17 ～ H19 | 用排水施設の整備を行った後の作 付面積 26.9% | | | |
| 茨城県 | 常総市 (石下町) | 常総市 (石下町) | 小保川地区 | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | L=780m | H17 ～ H19 | H17 ～ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全 により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 7.5ha | 7.5ha 100% | 小保川地区においては、本事業により農地の排水機能が確保され、生産の効率化が実現した。また、排水機能の向上により、乾田化の可能性も開けたものである。水路の浚渫等の維持管理についても、省力化が実現したことにより、地元非農家の協力を得られるようになった。このことは、地元農家の負担軽減のみならず、農地の景観・環境保全にも寄与するものである。 | 本地区の施策目標に、条件整備され機能確保がされた農地の増加が上げられているが、当初目標の7.5ha増加も達成されており、併せて農業用排水施設の安定的な維持管理のための省力化についても図られているなど、本事業における事業効果が発揮されていると思慮できる。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られたことにより、農業経営の安定につながっている。今後の地域農業の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | L=780m | | | H17 ～ H19 | 農業用排水施設の安定的な維持管 理のための省力化率 50% | | | |
| 茨城県 | 小美玉市 (美野里町) | 小美玉市 (美野里町) | 部室地区 | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | L=3,174m | H17 ～ H20 | H17 ～ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全 により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 43ha | 43ha 100% | 本事業により機能の確保された農地が増え、営農意欲が向上し目標とした認定農業者の増加により生産性が向上した。(15%増=3人増) 本地区においては事業着手前の農業の主体が水稲栽培であったが、中核農家である認定農業者を中心とした規模拡大及び労働力の育成確保が図られ野菜栽培などの導入が積極的に進捗している。 なお、達成状況については小美玉市農業委員会において検証を行うとともに結果を公表している。 | 本地区の施策目標に、認定農業者の増加が上げられているが、当初目標である3人増加も達成されており、併せて、水路底版コンクリート施工により、維持管理費用及び労力節減も図られる等、本事業における事業効果が発揮されていると思慮できる。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減が図られたことにより、農業者の営農意欲の増進が図られ農業経営の安定につながっている。今後の地域農業の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進 (農業用排水施設) | L=3,174m | | | H17 ～ H20 | 認定農業者の増加率 15% | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|------|------|-------|--------------|----------|-----------------|-----------------|--|------------------|--|---|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 茨城県 | つくば市 | つくば市 | 上原地区 | 基盤整備促進(区画整理) | A=10ha | H17 ～ H21 | H17 ～ H21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 10ha | 10ha 100% | 基盤整備については、区画が整理され、道路、排水路が整備されたことにより、農地が集団化され、畑作の高度利用を可能とし、営農経費が削減され、生産性が向上し、安定した農業経営につながっている。 また、地域住民が一丸となって地域の美化活動を実施している。 | 基盤整備を実施したことにより、区画形状が整い道路が整備されたことと排水効果の向上により、作業の効率化と湿害の解消が図られ、多様な作物選定が可能となり、農家の経営意欲も向上し農業経営の安定に繋がっている。 また、事業を契機とし、地域のまとまりが再構築されたことにより、地域の美化活動に結びつくなど、地域活性化や生活環境の向上が図られている。 | 区画整理の実施により、区画の拡大及び営農環境の改善が図られたことにより、生産性の向上による農業経営の安定が図られた。また、地域住民が一丸となった地域の美化活動が計画的に行われており、事業を契機とした更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=10ha | H17 ～ H21 | H17 ～ H21 | 美しいむらづくりに向けた実践活動 (2回/年) 100% | 100% 100% | | | |
| 茨城県 | 下妻市 | 下妻市 | 若柳東地区 | 基盤整備促進(農道) | L=1,100m | H17 ～ H21 | H17 ～ H21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 43ha | 43ha 100% | 本地区は、担い手農家と兼業農家の連携による作業受委託の推進や、大型機械の導入による作業効率化をすすめ、経営規模の拡大を図ることにより、下妻市の重点作物である米、果樹、畜産について生産コストの低減による経営の合理化と生産性の向上を図ることができた。また、花壇の維持管理、地域住民の意見交換会の開催などを行ったことから、地域住民同士のコミュニケーションを図ることができ、農業従事者だけでなく、地域全体で農業に対する意識の向上を図られ、住民参加型の農村環境づくり体制の確立することができた。 | 本地区は農道整備により、大型機械の導入が可能となり、作業の効率化、経営規模が拡大され、農業用排水施設等(農道)の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の増加面積については、当初から43haの増加となり、農業生産性の向上を図ることができたと思慮できる。 住民参加型の農村環境づくりについては、花壇が造成され、花壇の維持管理を受益農家だけでなく地域全体で行うことで、地域住民の間でコミュニケーションを図ることができ、今後も農道や花壇を維持管理していくという同じ目的意識を持ち、地域全体がひとつにまとまると考えられる。しかしながら、年3回実施する目標に対して工事進捗を優先させたため目標回数に達成しなかったことから、今後市に対し目標達成に向けた方策の策定について指導を行い、住民参加型の体制づくりを確立させたい。 | 農道整備により大型機械の通行が可能となったことによる営農環境の改善が図られた。なお、地域の景観保全活動等の継続により更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=1,100m | H17 ～ H21 | H17 ～ H21 | 道路脇に設置する花壇の管理(3回/年)実施率 100% | 66.66% 66.66% | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=1,100m | H17 ～ H21 | H17 ～ H21 | 体験学習等のイベント(1回/年)の 実施率 100% | 100% 100% | | | |
| 茨城県 | つくば市 | つくば市 | 遠東地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17 ～ H21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増 加分 13.2% | 0% 0.00% | ほ場整備が完成しないや成果が出ない事業ではあるが、各種会議や視察研修の結果、全戸対象としたアンケート調査によると借地権設定の内諾を頂いており、事業完了後には30.7%の担い手農家への農地集積ができる見込である。事業完了年度には目標値の30.60%は達成できると思われる。 | 畑地帯総合整備事業遠東地区は、工期の変更により区画整理に遅れが生じており、整備が完了していないため賃借権設定が締結されておらず、現在のところ、目標は未達成となっている。しかし、毎年行っている会議、研修等により地域の合意形成は順調に進んでおり、意向調査の結果、貸し手農家と担い手農家との間で内諾を得ているため、ハード事業完了年度には目標達成が見込まれる。 | 関連する基盤整備の事業進捗に伴い、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。今後の基盤整備の事業進捗と整合を図りつつ、計画的な農地集積を促進する必要がある。 |
| 茨城県 | 那珂市 | 那珂市 | 有ヶ池地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17 ～ H21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増 加分 18.7% | 14.0% 74.86% | 農地利用集積率については、年度毎に少なくとも向上はしていたが、目標年度(H21年度)の目標数値に達していなかった。このことから、地区内の担い手に働きかけ、耕作を含めた生産活動及び営農について協議及び検討を行い、集積率向上を図っていくこととする。 | 農地利用集積率の向上においては、担い手育成及び増加が不可欠のため、市の推進調整活動を通じて、関係機関(農業改良普及センター等)との連携を図りながら、集積率の向上を図っていきたい。 | 農地集積に向けた地区営農委員会による会議等を計画的に取り組んできているが、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。関係機関との連携により農地集積の更なる取り組みが必要である。 |
| 茨城県 | 潮来市 | 潮来市 | 牛堀地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17 ～ H21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増 加分 21.7% | 12.5% 57.60% | 経営体育成基盤整備事業の変更があり、計画の目標を達成することはできなかったが、集積委員会の設置や集積団地推進会議・集落座談会等の開催により、対象農家及び地域住民・担い手農家の意識を高めることができた。今後も更に推進し、事業完了年度には目標を達成する見込である。 | 経営体育成基盤整備事業の変更により、現在、目標は未達成である。しかし、基盤整備関連経営体育成等促進計画における農地の流動化計画に基づき計画的に集積が図られているため、事業完了年度には目標の達成が見込まれる。 | 関連する基盤整備の事業進捗に伴い、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。今後の基盤整備の事業進捗と整合を図りつつ、計画的な農地集積を促進する必要がある。 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|---------------|---------------|---------------------------|--|---------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------------------|-------------------|--|--|---|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 茨城県 | 行方市 (玉造町) | 行方市 (玉造町) | 沖洲地区 | 促進費交付支援 | 促進費交付支援 | H17 ~ H17 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 1.6% | △3.1% △193.75% | 沖洲地区は、集積委員会等による担い手、地権者への意識啓発を行い、H17、18年度には目標を達成し、担い手の農作業の省力化及びコスト削減により安定した農業生産基盤を構築させた。近年若干の集積率低下が見られるが、地区として高い集積率を維持している。今後は地元改良区が主体となり、更なる担い手への集積を推進していくこととなる。 | 時間の経過とともに目標集積率を下回る状況がみられることから、委員会等による担い手や地権者への継続した意識啓発や、関係機関との連携に加え、改良区が今まで以上に地区営農の推進的役割を担っていくことにより、地区営農のための集積率の向上が図られることを望む。 | 農政局 農地集積に向けた維持管理集積委員会による会議等を計画的に取り組んできているが、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。関係機関との連携により農地集積の更なる取り組みが必要である。 |
| 茨城県 | 稲敷市 | 稲敷市 | 全域地区 | 遊休農地再生活動実践 スタート支援 遊休農地活用土地条件 整備 | 遊休農地の実態調査・ 基盤整備及び市民農園 の整備 | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 遊休農地の解消の面積 2.5ha | 2.5ha 100% | 遊休農地の実態を調査し、把握する事により、2つのハード事業に活用することにつながり、さらに遊休農地の解消及び地域活性化の目的を達成する事ができた。 ※遊休農地の実態調査結果は、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想見直し等の資料として今後も有効活用していく。 ※市民農園については、農園運営及び管理体制を強化し、利用率の向上を図っていく。また、企業の参入については、新たな新規就農のモデルとして、今後、地域の波及につなげていく。 | 当初計画(市民農園1.5ha、企業参入1.0ha)に対し、実績(市民農園1.0ha、企業参入1.5ha)に変動はあったが、遊休農地2.5haを解消し有効活用するという目的は達成されており、十分な成果があったと認められる。今後、市民農園の利用率向上及び企業参入の波及に結びつく取り組みに期待したい。 | 目標は十分達成されており、今後とも、取り組みの推進により更なる地域の活性化が期待できる。 |
| | | | | 遊休農地再生活動実践 スタート支援 遊休農地活用土地条件 整備 | 遊休農地を活用した新 規就農 | | | 新規就農者数 5人 | 5人 100% | | | |
| 栃木県 | 下野市 (南河内町) | 下野市 (南河内町) | 江川・五千石地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17 ~ H17 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 9.0% | 9.2% 102.22% | 営農意向調査等を通じて地区内の農地集積に向けた意識付けが図られ、また、営農部会等における計画的な担い手の農地集積に向けた取組みを行った結果、担い手を中心とした営農組合が設立される等、今後より一層の農地集積及び農業経営の合理化が期待される。 | 圃場整備を契機として設立された営農組合に農地の集積が図られた。今後は、営農の合理化を進め、生産性の向上を図り、整備された優良農地で安定した営農活動ができるよう支援していく。 | 農地集積に向けた調整活動の実施により担い手への農地集積が計画的に行われた。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |
| 栃木県 | 鹿沼市 | 鹿沼市 | 深津地区、西沢地区、田中・池の尻地区、上奈良部地区 | 基盤整備促進(農用地等 集団化) | 83ha | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 基盤整備事業の着手までの年数 (深津地区) 1年 | 1年 100% | 農用地の利用状況や農家の意向を調査し、圃場整備に着手できた。 | 目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 基盤整備に着手しており、経営体育成促進換地等調整事業の成果が基盤整備に生かされているので、目標は達成されている。 |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等 集団化) | 40ha | | | 基盤整備事業の着手までの年数 (西沢地区) 1年 | 1年 100% | 農用地の利用状況や農家の意向を調査し、圃場整備に着手できた。 | 目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 基盤整備に着手しており、経営体育成促進換地等調整事業の成果が基盤整備に生かされているので、目標は達成されている。 |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等 集団化) | 25ha | | | 基盤整備事業の着手までの年数 (田中・池の尻地区) 1年 | 1年 100% | 農用地の利用状況や農家の意向を調査し、圃場整備に着手できた。 | 目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 基盤整備に着手しており、経営体育成促進換地等調整事業の成果が基盤整備に生かされているので、目標は達成されている。 |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等 集団化) | 42ha | | | 基盤整備事業の着手までの年数 (上奈良部地区) 1年 | 1年 100% | 農用地の利用状況や農家の意向を調査し、圃場整備に着手できた。 | 目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 基盤整備に着手しており、経営体育成促進換地等調整事業の成果が基盤整備に生かされているので、目標は達成されている。 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | 都県 | 農政局 | 備考 | | |
|------|--------------|--------------|---|-----------------------------|-----------|--------|---------|--|----------------|---|---|--|----|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | 計画主体 | |
| 栃木県 | 日光市 (今市市) | 日光市 (今市市) | 檜原地区、杉の沢地区、矢野口地区、小倉地区、大室地区、小代地区、長畑地区、明神地区 | 遊休農地再生活動実践スタート支援 | 遊休農地の実態調査 | H17～21 | H17 | 遊休農地の解消等の面積(長畑地区) 91.9ha | 91.9ha 100% | 遊休農地解消が推進され、特産物の作付けが拡大し地区の活性化が図られたため、今後も取り組みを推進していく。 | 目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 目標は十分達成されており、今後とも取り組みの推進により、更なる地域の活性化が期待できる。 | | | |
| | | | | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分(小倉地区) 13.9% | 9.1% 65.47% | 農地利用集積事業では、圃場整備事業の進捗に併せ、集積率が向上しているため、引き続き推進していく。 | | | | 小倉地区は、農地利用集積が年々向上しており、平成24年度集積目標達成に向け推進していく。 | 関連する基盤整備の事業進捗に伴い、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。今後の基盤整備の事業進捗と整合を図りつつ、計画的な農地集積を促進する必要がある。 |
| | | | | 土地利用調整支援 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,154m | | H17～H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積(檜原地区) 13ha | 13ha 100% | 本計画において、指標に対する目標値は、ほぼ達成することができた。かんがい排水工事においては、更なる生産性の向上及び維持管理費の節減を目指し、今後推進をしていく。 | | | | ほとんどの地区が、目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 環境に配慮した農業用排水施設の整備により、効率的な生産基盤が確立しており、今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 土地利用調整支援 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=664m | | H18～H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積(杉の沢地区) 36.7ha | 36.7ha 100% | | | | | | |
| | | | | 土地利用調整支援 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,154m | | H17～H19 | 環境保全水路の整備(檜原地区) 100% | 100% 100% | | | | | | |
| | | | | 土地利用調整支援 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=664m | | H18～H19 | 農業用排水施設等への生息環境の確保(杉の沢地区) 100% | 100% 100% | | | | | | |
| | | | | 基盤整備促進(地形図作成) | 105ha | | H17 | 基盤整備事業の着手までの年数(矢野口地区) 3年 | 0年 0% | 地形図作成は完了したが、当該地区内に分筆線が記されていない公園混雑箇所が判明し、処理に期間を要したため、基盤整備事業着手が先送りになった。平成22年度には、調査計画業務が着手となり、平成24年度基盤整備事業着手に向け準備を進めている。 | | | | なお、未達成の矢野口地区においては、基盤整備事業の着手が見送りととなったが、平成24年度事業着手に向け推進していく。 | (地形図作成) 栃木県の評価・意見に異存なし |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 110ha | | H17～H18 | 基盤整備事業の着手までの年数(大室地区) 2年 | 4年 100% | 農用地の利用状況や農家の意向を調査し、圃場整備に着手できた。 | | | | 目標を達成したことにより高生産性を支える農業基盤の整備及び活力ある担い手の育成をより一層推進していく。 | 基盤整備に着手しており、経営体育成促進換地等調整事業の成果が基盤整備に生かされているので、目標は達成されている。 |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 62ha | | H17 | 基盤整備事業の着手までの年数(小代地区) 1年 | 1年 100% | | | | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 73ha | | H19 | 基盤整備事業の着手までの年数(明神地区) 1年 | 2年 100% | | | | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 60ha | | H18～H21 | 基盤整備事業の着手までの年数(大桑地区) 2年 | 3年 100% | | | | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | |
|------|--------------|--------------|--------------|----------------------------------|----------|-----------------|-----------------|--|---|---|---------------------------------|---|--------------|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | |
| 栃木県 | 真岡市 (二宮町) | 真岡市 (二宮町) | 鬼怒川西部地区、石島地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17 ～ H21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 21.7% | 9.7% 44.70% | 両地区ともに地元改良区が中心となって啓発・理解促進に努めてきたが、鬼怒川西部地区の未達成の取組については改善の必要がある。 | 計画主体 都県 農政局 | 関連する基盤整備の事業進捗に伴い、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。今後の基盤整備の事業進捗と整合を図りつつ、計画的な農地集積を促進する必要がある。 | |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 32ha | | | H18 ～ H20 | 基盤整備事業の着手までの年数 4年 | | | | △1年 100% |
| 栃木県 | 益子町 | 益子町 | 益子西部地区、青田地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=2,884m | H17 ～ H21 | H18 ～ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積(青田地区) 25ha | 25ha 100% | 青田地区の農業用排水施設整備により、農業用水の安定供給が可能となり生産性の向上とともに、維持管理の省力化が図られた。 | 青田地区では、農業用水の安定供給と維持管理の省力化が図られた。 | 環境に配慮した農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定の安定供給が図られ、農業経営の安定につながっており、今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化が期待される。 | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=2,884m | | | H18 ～ H19 | 農業用排水施設等への生息環境の確保(青田地区) 100% | | | | 100% 100% |
| | | | | 基盤整備促進(地形図作成) 基盤整備促進(農用地等集団化) | 130ha | | | H17 ～ H21 | 基盤整備事業の着手までの年数 (益子西部(小貝川右岸)地区) 5年 | | | | 1年 100% |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(東京都)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|-----|------|----------------------|---|--|-------------|-------------|---|---------------------|--|---|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 栃木県 | 茂木町 | 茂木町 | 茂木地区、逆川地区、青梅地区、深沢下地区 | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 交流協議会の設立、イベントによるPR等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 20% | 66.67% 333.35% | 計画策定主体である茂木町が毎年の入込客数の動向や農村レストランの売り上げ、オーナー制度のオーナー数等を参考に計画の見直しを行いながら各事業を連携し実施することにより効果的な事業展開ができた。 | 農林水産物直売・食材供給施設では、中山間地域の農業・農村に大きな成果が現れている。 | 直売所等の施設とイベントPR等の効果的な連携によって、目標を達成していると評価できる。 |
| | | | | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 交流協議会の設立、イベントによるPR等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 農村レストランにおける地域産物の販売額の増加 750千円 | 5,733千円 764.40% | | | |
| | | | | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 交流協議会の設立、イベントによるPR等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 直売所における農産物の販売額の増加 1,500千円 | 2,000千円 133.33% | | | |
| | | | | 遊休農地再生活動実践 スタート支援 | 遊休農地の実態調査 | H18 ~H20 | H18 ~H20 | 遊休農地の解消等の面積 514ha | 514ha 100% | 町内全域の遊休農地を把握することが出来た。 遊休地を利用した展示ほ場及びモデルほ場を設置し新規作物を振興することが出来た。 | 基盤整備事業の一部に、目標の未達成があるものの、計画は概ね達成されている。 | 目標は十分達成されており、今後とも取り組みの推進により、更なる地域の活性化が期待できる。 |
| | | | | 基盤整備促進(地形図作成) 基盤整備促進(農用地等集団化) | 20ha 30ha | H18 ~H21 | H18 ~H21 | 基盤整備事業の着手までの年数(深沢上) 1年 | 0年 0% | 目標とした1年での事業着手は達成できなかったが、平成23年度の実施の目途が立った。 | 平成23年度に中山間地域総合整備事業での採択が見込まれており、今後、関係者が一体となって事業の推進に努めて行く。 | 目標が達成されていないが、地形図作成の成果と経営体育成促進換地等調整事業の成果の活用し、平成23年度に事業着手が見込まれている。 |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 15ha | H19 ~H21 | H19 ~H21 | 基盤整備事業の着手までの年数(深沢下地区) 1年 | 0年 0% | 目標とした1年での事業着手は達成できなかったが、平成23年度の実施の目途が立った。 | 平成23年度に中山間地域総合整備事業での採択が見込まれており、今後、関係者が一体となって事業の推進に努めて行く。 | 目標が達成されていないが、経営体育成促進換地等調整事業の成果の活用し、平成23年度に事業着手が見込まれている。 |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 事業実施地区内における耕作放棄 発生の防止 △3.50% | 13.81% 394.57% | ・イノシシ被害防止電気柵を設置したことにより、農作物被害を軽減することが出来た。・農作物被害を防ぐことにより、耕作放棄地の増加を未然に防ぐことが出来た。 ・コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナを導入したことにより、労力の削減や生産拡大により耕作放棄地を減少させることが出来た。・集荷業者からの要望に応えられる産地となった。 | 計画は達成されている。 特に、総合鳥獣被害防止施設や、農林水産物直売・食材供給施設では、中山間地域の農業・農村に大きな成果が現れている。 | 指標は全て達成されている。 栃木県の評価・意見に異存なし。 |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 地域産物の販売額の増加率(逆川地区) 66,000千円 | 78,942千円 119.60% | ・イノシシ等有害鳥獣の農作物被害を軽減することが出来た。 | ・交流拠点「いい里さかがわ館」を整備することにより、新たな地域の情報発信の場となった。・農村レストランや直売所等で農産物を販売することにより、地域農業の振興が図られた。新たな雇用の創出により、地域の高齢者、女性の活躍の場が出来た。 | |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 地域産物の販売額の増加率(青梅地区) 28.57% | 92.85% 325.00% | ・マイタケ栽培施設を整備することにより、新たな地域特産物として振興が図られた。 | ・農村レストラン「そば処青梅」を整備することにより、本町の特産品である「そば」を活用し、振興することが出来た。・新たな雇用が創出され、地域の高齢者、女性の活躍の場が出来た。 | |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 農村レストランにおける地域産物の販売額の増加(青梅地区) 4,814千円 | 5,964千円 123.89% | ・中山間地域の振興に向けた調査研究、需要動向調査、研修、シンポジウムの開催により中山間地域の振興を推進するとともに、地域資源の大切さを多くの人々に発信することが出来た。 | | |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 農村レストランでの雇用機会の増加(青梅地区) 3人 | 4人 133.33% | | | |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 直売所、農村レストラン等での雇用機会の確保(逆川地区) 12人 | 13人 108.33% | | | |
| | | | | 農林漁業の振興 就業所得機会の創出 里地棚田・自然農観等の 保全推進 山村振興等地域再生の 連携推進 地域提案メニュー | 電気柵、和牛放牧設備、交流拠点1棟、農村レストラン1棟、特用林産物栽培施設1棟、シンポジウム等の開催、コンニャク出荷用メッシュ金網コンテナ100基等 | H18 ~21 | H18 ~21 | 農村レストランでの販売額の増加(逆川地区) 9,000千円 | 17,273千円 191.92% | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | | |
|------|-----|------|--------------------------------|---|--------------------|-------------------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|--|---|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | | |
| 栃木県 | 市貝町 | 市貝町 | 小貝川沿岸2期地区 | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 194ha | H17 ~ H21 | H18 | 基盤整備事業の着手までの年数5年 | △2年 100% | 農用地の利用状況や農家の意向を調査し、圃場整備に着手できた。 | 都県 | 農政局 | | |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 194ha | | | H18 | 担い手への農地利用集積率等の増加分22.0% | 7.0% 31.82% | | | 早期に基盤整備事業に着手できたことは評価できるが、未達成の取組について土地改良区、県、土地改良事業団体連合会と調整の上早急に対策をとる必要がある。 | 今後事業を進める中で、農地利用集積目標の早期達成に向けて、さらに県、町、土地改良区が一体となり調整を図っていく必要がある。 |
| 栃木県 | 小山市 | 小山市 | 飯塚地区、上泉地区、横倉地区、延島地区、下泉地区、中里地区 | 基盤整備促進(農道) | L=4,408m | H17 ~ H21 | H17 ~ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の増加面積42ha | 42ha 100% | 目標の達成状況については、一部を除いておおむね計画通りであり、事業の達成状況は計画通りである。 | 概ね目標を達成したと思われる。今後は、元気な地域づくりの目標である安定した農業経営を実現して、地域の活性化に繋がるように今後も支援していきたい。 | 農道整備により荷傷み防止等の改善が図られたことにより、農業者の営農意欲の増進に寄与しており、今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化が期待される。 | | |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=4,408m | | | 農業生産物の出荷増額1% | 2% 200% | | | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=4,408m | | | 自然環境の保全・再生等に向けた取組の増加100% | 100% 100% | | | | | |
| 栃木県 | 栃木県 | 栃木県 | グリーン・ツーリズム総合戦略グリーン・ツーリズムビジネス育成 | グリーン・ツーリズムの展開 | グリーン・ツーリズムの展開 | H17 ~ H19 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率5% | 32% 640.00% | 農村部の高齢化・過疎化による活力低下や担い手不足が懸念される中、農業体験や食の回廊事業を展開する地域協議会組織が育成されたことにより、約1万人の滞在者数の増加が図られており、今後も地域の活性化に向け、地域資源等を活用した都市と農村の交流を推進していく。 | 地域協議会組織の育成等を通じて当初の予定より大幅な交流人口の拡大に成功していることが評価できる。 | | | | |
| | | | | 遊休農地解消対策活動促進支援 (平成17年度「農地基盤整備推進対策活動促進支援」を含む) | 遊休農地の発生防止・解消の啓発活動等 | | | H17 | | | 遊休農地の解消等の面積0.3ha | 6.0ha 2.000% | 遊休農地対策事業では、市町村での取組体制が整い、解消に向けた方針が整理され、再生作業が進み出した。遊休農地が増加している現状においては、遊休農地解消に向けて耕作者(担い手)の確保を図りながら、今後も取り組みを推進していく。 | 目標は十分達成されており、今後とも取り組みの推進により、更なる地域の活性化が期待できる。 |
| | | | | 遊休農地解消対策活動促進支援 (平成17年度「農地基盤整備推進対策活動促進支援」を含む) | 遊休農地の発生防止・解消の啓発活動等 | | | H17 ~ H17 | | | 担い手への農地利用集積率等の増加分14.5% | 9.7% 66.90% | 営農部会等における計画的な担い手への農地集積に向けた取り組みを行なった結果、集積率が向上した。目標値を若干下回ったが、担い手の育成は進んでおり、関連するハード事業の進捗にあわせ、今後さらに農地利用集積を促進させる必要がある。 | 同左 |
| | | | 田園自然環境保全・再生支援 | 地域作り活動に関するパネル展示、普及啓発資料の配付等 | H17 ~ H19 | 土地改良施設に係る関係者の自然環境の保全・再生に対する意識の変化30% | 52% 173.33% | 非農家を含めた地域住民の自然環境保全に対する意識向上につながった。 | 本事業の普及啓発により、地域住民に農村環境の保全・維持管理活動の必要性について理解促進が図られている。 | | | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|---------------|---------------|----------------------------|----------------------|--------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|-----------------------|--|--|---|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 栃木県 | 那珂川町 (馬頭町) | 那珂川町 (馬頭町) | 那珂川町 全域A地区、馬頭町 全域B地区 | 遊休農地再生活動実践 スタート支援 | 遊休農地の実態調査 | H17 ～ H19 | H17 ～ H19 | 遊休農地の解消等の面積 2,950ha | 2,950ha 100% | 2005年センサスでの遊休農地面積は322haであったが、実態調査の結果521haの遊休農地が確認された。調査結果は、遊休農地情報として利用している。ワークショップの開催により、詳細な実態の把握、地権者の今後の意向等についても協議することができ、遊休農地解消に向けて検討課題の共有化が図られた。 | 遊休農地解消の支援が達成されるよう、既存の県単事業との連携を強化し、町との事業推進を一層促進させる。 | 農政局 |
| | | | | 遊休農地再生活動実践 スタート支援 | 遊休農地解消に向けた ワークショップの開催 | H17 ～ H19 | H17 ～ H19 | ワークショップの回数 3回/年 | 6回/年 200% | | | |
| | | | | 情報基盤整備 | 伝送路 358.5kmほか | H18 ～ H20 | H18 ～ H20 | 地域の情報受発信量 160.0MB | 85.9MB 53.69% | 本事業により、農業生産や災害、都市との交流等に関する多様な情報の受発信が可能となり、情報の地域間格差が是正されるとともに、地域の活性化に寄与することができた。しかし、本計画において、指標に対する目標値は一部を除き達成することはできなかったため、今後、情報受発信による農業への取り組みを強化し、目標達成のため推進する。 | 農業災害情報の迅速対応に向けた充実化、遊休農地解消の支援、農産物の販売促進が達成されるよう、既存の県単事業との連携を強化し、町との事業推進を一層促進させる。 | 本事業により、農業振興等に関する多様な情報の受発信が可能となり、情報の地域間格差が是正や地域の活性化に寄与することができた。しかし、目標においては未達成の指標があるため、今後は、改善計画を基に早期の指標達成を目指し、事業推進のため改善を図りたい。 |
| | | | | 情報基盤整備 | 伝送路 358.5kmほか | H18 ～ H20 | H18 ～ H20 | IT講習会の回数 5回/年 | 5回/年 100% | | | |
| | | | | 地域提案メニュー | 伝送路 14.5kmほか | H18 ～ H20 | H18 ～ H20 | 地域の情報受発信量(農業振興地域外) 155.0MB | 85.8MB 55.35% | | | |
| | | | | 地域提案メニュー | 伝送路 14.5kmほか | H18 ～ H20 | H18 ～ H20 | IT講習会の回数(農村振興地域外) 5回/年 | 5回/年 100% | | | |
| | | | | 地域提案メニュー | 伝送路 14.5kmほか | H18 ～ H20 | H18 ～ H20 | 農産物直売所売上額 352,631千円 | 346,013千円/年 98.12% | | | |
| | | | | 地域提案メニュー | 伝送路 14.5kmほか | H18 ～ H20 | H18 ～ H20 | 遊休農地増加抑制 5ha | 4.98ha 99.6% | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|------|------|-------|------------------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|--|------------------|---|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 栃木県 | 藤岡町 | 藤岡町 | 中耕地地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,494m | H18 ~ H19 | H18 ~ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 7ha | 7ha 100% | 排水路が整備され、湿田の解消が図られ、乾田化したことにより、転作作物の作付けにより安定した農業生産が確保できた。 | 排水路の整備により法面崩壊等の被害が解消された。また、乾田化が図られたため転作作物の作付けが可能になった。今後は農産物の生産量を増加して、安定した農業経営が実現できるよう支援していく。 | 農政局 |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,494m | | H18 ~ H19 | 転作作物の生産増加量 100% | 100% 100% | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,494m | | H18 ~ H19 | 自然環境の保全・再生等に向けた取組の増加 100% | 100% 100% | | | |
| 群馬県 | 群馬県 | 群馬県 | 群馬県地区 | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | 体験フェア4回、企画講座2回等 | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加率 5.4% | 6.8% 125.93% | 目標に対する進捗は順調である。都市農村交流に対する都市側住民ニーズが高まっていることを踏まえ、本県の立地条件や恵まれた資源を生かし、引き続き都市と農山村の交流の普及定着化を図っていくこととする。 また、平成20年度から、「子ども農山漁村交流プロジェクト」が推進されており、本県においても受入態勢の整備等に取り組んでいるところであるが、さらに、都市農村交流人口の増加を図っていきたい。 なお、達成状況については、県が実施した調査を基に評価を行った。評価結果については、県ホームページにて、結果を公表する。 | 体験フェア等を効率的に行うことによって効果的な交流拡大に成功していることが評価できる。 | |
| | | | | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | 体験フェア4回、企画講座2回等 | | H17 ~ H19 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 4.2% | 7.4% 176.19% | | | |
| | | | | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | 体験フェア4回、企画講座2回等 | | H17 ~ H19 | ぐんまGTサポーター数 35.4% | 39.6% 111.86% | | | |
| 群馬県 | 前橋市 | 前橋市 | 室沢地区 | 田園自然環境保全 | 農道、用排水路、ヒートアップ、市民農園 | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 遊休農地の解消の面積 1.8ha | 2.5ha 138% | 室沢地区は、未整備地域であるため、赤城南麓の斜面を利用した昔ながらの棚田が保全され、自然豊かな農村の風景を残していたため、本事業による整備でも石積み水路や、ヒートアップを建設し、田園景観や生態系への配慮をした上で、営農条件の整った農地が確保されるとともに、遊休農地の解消が図られた。 | 今回の整備により目標である24.0haの農地の営農条件が改善でき、遊休農地の解消も図れた。棚田等を保全し、生態系への配慮をした整備を実施したことで、農村環境と条件整備の両立ができた。今後も自然環境を保全しつつ、遊休農地の解消に努められたい。 | 本事業の用排水路、農道の整備により、営農条件が改善され、目標どおり遊休農地の解消が図られている。 |
| | | | | 田園自然環境保全 | 農道、用排水路、ヒートアップ、市民農園 | | H17 ~ H21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 24.0ha | 24ha 100% | | | |
| 群馬県 | 伊勢崎市 | 伊勢崎市 | 開田地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17 ~ H21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 14.5% | 24.1% 166.21% | 目標の達成状況、事業の達成状況ともに計画以上の数値となったが、今後も引き続き促進していきたい。 | 目標は達成されたが、今後も農地集積に積極的に取り組んでほしい。 | 農地集積に向けた調整活動の実施により担い手への農地集積が計画的に行われた。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | |
|------|----------|----------|-------------|--|-----------------------------------|--------|---------|--|--|--|---|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | |
| 群馬県 | 渋川市(赤城村) | 渋川市(赤城村) | 羽場坂地区、上狩野地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 17.2% | 17.8% 103.49% | 当該地区の農地は小規模に分散されており、農道は狭小で屈曲しているため早急な整備が望まれていたが、基盤整備事業を実施することにより、担い手の規模拡大・営農労力の節減・低コスト化による経営の安定・耕作放棄地の解消等、農業展開はもとより地域の活性化が期待でき、計画どおり達成できたといえる。 なお、達成状況については、経営体育成促進事業実施状況報告書を基に渋川市が評価を行うとともに、結果を公表している。 | 基盤整備事業及び担い手への農地利用集積が進んだことから、当該地域の作物の生産振興及び農業経営の改善・安定が期待できる。 | 農地集積に向けた調整活動の実施により担い手への農地集積が計画的に行われた。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | |
| | | | | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 35.6ha | H17～21 | H17 | 基盤整備事業の着手までの年数 3年 | 0年 0% | 計画目標からは遅延したものの、現況道路を極力活用した事業計画案を作成して事業未同意者に配慮するとともに、高任線下補償地の取り扱いに関しても過年度施行地区の事例を基にした説明を行い、補助事業採択に向けての下準備が整いつつあることから、最終的には事業目標を達成できると考えられる。 | 基盤整備事業の着手は目標より遅延しているものの、土地改良区をはじめ、地域住民も含めた中で合意形成に努めている。また、基盤整備事業についても、来年度の採択に向けて地権者説明会を開催するなど最終段階の調整がすすめられ、本事業の活用する準備も整えられていることから、農業を核とした元気な地域づくりがなされるものと期待している。 | 目標は達成されていないが、引き続き地元住民の合意形成に努めており、最終段階の調整を図り、H23年度の事業着手が見込まれている。 | |
| 群馬県 | 藤岡市 | 藤岡市 | 戸塚地区 | 基盤整備促進(区画整理) | A=18.5ha | | H17～H21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 18.5ha | 18.5ha 100% | 狭小・不整形であった区画が改善され、道水路も整備されたことにより、営農の効率化が図られ、耕作放棄地が解消されたことにより農地の保全が促進された。 なお、達成状況については、藤岡市農業委員会による調査を基に藤岡市農村整備課が評価を行うとともに結果を公表している。 | 区画整理により18.5haの農地の機能が確保され、耕作放棄地が解消されたことにより高効率な営農が進み、地域の活性化が図られている。 今後も営農が継続されることにより戸塚地区のさらなる活性化に期待する。 | 区画整理の実施により営農環境の改善及び、農地の保全が図られた。今後の地域営農の展開により更なる地域の活性化を期待する。 | |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=18.5ha | H17～21 | H17～H21 | 遊休農地の解消面積 0.1ha | 0.1ha 100% | | | | |
| 群馬県 | 嬭恋村 | 嬭恋村 | 嬭恋地区 | 地域連携システム整備 | 体験プログラムモニターツアー等 | | H17～19 | 農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加率 20.19% | 24.95% 123.58% | 嬭恋地区についてはグリーン・ツーリズム推進が定着し、農業と観光の融合による新たな交流人口の増加(平成21年度実績については2. 指標の達成状況に関する評価を参照)につながった。 なお、達成状況については、農業センサス及び嬭恋村観光統計調査を基に嬭恋村が評価を行った。評価結果については、嬭恋村ホームページ及び広報紙において結果を公表している。 | 必須項目の「農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加」、「都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊施設を除く)の増加」及び「定住人口の確保」について、目標値を大きく達成することができた。 本事業の実施により、グリーン・ツーリズムの推進が図られ、都市農村交流が活発化してきている。 村の財政状況悪化により、事業の一部を取り止めているものの、グリーン・ツーリズムは定着しつつあり、農業と観光の融合により「自然及び四季を通じ都市住民が訪れることのできる魅力あふれる村づくり」が行われ、事業効果が発現されている。 なお、今後も継続した取り組みを通じ、関係機関と連携をとりながら、地域の活性化及び都市農村交流等グリーン・ツーリズムの推進が図られることを望む。 | 体験プログラム、モニターツアー、施設整備の連携により、嬭恋地区にけるグリーン・ツーリズムを定着させることに成功していることが評価できる。 | |
| | | | | 地域連携システム整備 | 体験プログラムモニターツアー等 | | H17～21 | H17～19 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 10.52% | 14.77% 140.40% | | | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 定住促進生活環境の整備 高齢者・女性等いきがいの発掘促進 地域提案メニュー | 遊歩道、女性・若者等活動促進施設1棟、遊歩道PR用パンフレット作成 | | H18～19 | 地域内人口の増加 0.4% | 1.78% 445.00% | | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|------------|------------|--------|-----------------|------------|-----------------|-----------------|--|--------------------|---|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 群馬県 | 沼田市 | 沼田市 | 高平前反地区 | 基盤整備促進(農道) | L=1,100m | H17 ~ H18 | H17 ~ H18 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 8.0ha | 8.0ha 100% | 農道整備により、路面状況が改善され、荷痛み防止による生産物の品質向上および当該地域の耕作地への通行も便利になるなど流通経路の安定が図られた。 また、花の植え付け作業など美しい村づくり活動の増加により、地域の景観が改善されるとともに、地域の活性化への一歩にもなっている。 なお、達成状況については、現地及び活動記録を基に沼田市白沢町振興局産業建設課が評価を行うとともに結果を公表している。 | ハード(農道整備)と指標の目標を達成した。 農道整備により、受益地の営農条件が良好になり、受益者の営農意欲の増進が図られ、事業効果が発現している。 さらに、農業の生産活動や美しい村づくりに向けた実践活動を通じて地域活性化が図られている。 今後も活動が継続されることにより、高平地区を含む集落全体の活性化が図られることを期待する。 | 農道整備により荷痛み防止等の改善が図られたことにより、農業者の営農意欲の増進が図られた。なお、地域の景観保全活動等の継続により更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=1,100m | H17 ~ H18 | H17 ~ H18 | 美しい村づくりに向けた実践活動数 2回/年 | 2回/年 100% | | | |
| 群馬県 | 片品村 | 片品村 | 御座入地区 | 田圃自然環境保全 | 生態系保全水路、農道 | H17 ~ H18 | H17 ~ H18 | 遊休農地の解消等の面積 0.2ha | 0.2ha 100% | 本地区では、農業者の高齢化が進んでおり、遊休農地が顕著に見受けられていた。農道整備(アスファルト舗装)を実施したことで、農道高齢者がシニアカーに乗り目的の農地(遊休農地)へ向歩き、草刈作業等をする姿が多く見られるようになった。 生態系保全水路の整備により農村景観に対する意識の向上が図られ、また、更なる遊休農地解消に向けた活動を住民全体で取り組める基盤が整備されたこと、地域活性化を図られた。 | ハード(生態系保全水路、農道整備)と指標の目標を達成した。 農道整備により、受益地の営農条件が良好になり、遊休農地の解消が図られるとともに、生態系保全水路整備により農村景観に対する意識の向上が図られ、事業効果が発現している。 さらに、農地の維持活動や景観保全活動を通じて地域の活性化が図られている。 今後も活動が継続されることにより、御座入地区を含む集落全体の活性化が図られることを期待する | 農道の整備により、営農条件が改善され、目標どおり遊休農地の解消が図られている。 |
| | | | | 田圃自然環境保全 | 生態系保全水路、農道 | H17 ~ H18 | H17 ~ H18 | 農村景観を活かしたの増加 250%増(3回増) | 250%増(3回増) 100% | | | |
| 群馬県 | みなかみ町(新治村) | みなかみ町(新治村) | 入須川地区 | 基盤整備促進(農道) | L=1,811m | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 20.1ha | 20.1ha 100% | 農道整備については、幅員が拡張され大型機械の通行が可能となり流通の確保が図られた。また、道路幅員が拡張されたことによりスクールバスの運行も開始され、通学路としての機能も改善された。 地域の景観形成(農道沿線に花植え活動・除草活動)に対する意識が向上し、美しい村づくりに向けた活動が促進されたことにより地域活性化が図られた。 なお、達成状況については、活動記録等を基にみなかみ町農政課が評価を行うとともに結果を公表した。 | 農道整備により20.1haの農地の機能が確保されたことにより大型機械の通行が可能となり営農の改善が図られた。また、集落の生活道路や通学路としても利用され景観保全活動が促進されたことにより地域の活性化が図られている。 今後も活動が継続されることにより入須川地区を含む集落全体の活性化が図られることを期待する。 | 農道整備により大型機械の通行が可能となったことによる営農環境の改善が図られた。なお、地域の景観保全活動等の継続により更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=1,811m | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 美しい村づくりに向けた実践活動数 6回/年 | 7回/年 116.67% | | | |
| 群馬県 | 渋川市(赤城村) | 渋川市(赤城村) | 北上野地区 | 基盤整備促進(農用地等集団化) | 38.4ha | H18 ~ H21 | H18 | 基盤整備事業の着手までの年数 (北上野) 3年 | 0年 0% | 計画目標からは遅延したものの、現況道路を極力活用した事業計画案を作成して事業未同意者に配慮するとともに、高圧線下補償地の取り扱いに関しても過年度施行地区の事例を基にした説明を行い、補助事業採択に向けての下準備が整いつつあることから、最終的には事業目標を達成できると考えられる。 | 基盤整備事業の着手は目標より遅延しているものの、土地改良区をはじめ、地域住民も含めた中で合意形成に努めている。また、基盤整備事業についても、来年度の採択に向けて地権者説明会を開催するなど最終段階の調整がすすめられ、本事業の活用する準備も整えられていることから、農業を核とした元気な地域づくりがなされるものと期待している。 | 目標は達成されていないが、引き続き地元住民の合意形成に努めており、最終段階の調整を図り、H23年度の事業着手が見込まれている。 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | |
|------|-----|------|-----|---------------------|--------|-----------------|-----------------|---------------------|-------------|--|---|---|-----|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | 農政局 |
| 群馬県 | 板倉町 | 板倉町 | 離地区 | 基盤整備促進(農用地等 集団化) | 51.2ha | H18 ～ H21 | H18 ～ H21 | 農用地が集団化される割合 40% | 70% 175% | 地元要望を受けた形で平成18年度に土地所有者等の基礎調査及び意向調査等に始まった当交換分合計画は、その実施により、目標値51.2ha、関係農家164戸のうち、移動した面積19.7ha(移動率38.5%・移動した農家数83名)、団地数307から159に集積(集団化率70%)され、作業の効率化(低コスト化)が図られた。 | 板倉町離地区における交換分合による農地集団化については、多数の県外耕作者等を含む権利者が存在する中、地元役員の強力なリーダーシップと粘り強い調整の結果、集団化率70%という高い実績を残した。これは大規模作付け、機械化導入を可能とするなど経営の効率化に資するものを低コストで実現したものであり、地域農業の中核を担う経営体の経営意欲を高めて、将来に向けた地域農業を振興する基盤を整備したこととなり、事業目的が十分に達せられたものと考えられる。 | 目標であった農地集団化率40%を超える70%という成果が得られ、目標を十分に達成したものと認められる。 | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | | 備考 |
|------|-----|------|------|-------------|--------------------------|--------|--------|--------------------------------|------------------|---|--|-----|------------------------------|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | | | |
| 埼玉県 | 秩父市 | 秩父市 | 大滝地区 | 山村と都市との交流促進 | 散策路、観光トイレ1棟、モミジ・シャクナゲ植栽 | H17～21 | H17～19 | 地域外からの入込客数の増加率 7% | 14% 200.00% | 平成10年に国道140号線が山梨県へ開通して一時的に観光客が増加したものの観光客の減少、過疎化の拍車が懸念された状況から本事業を行った。自然を生かした観光資源の整備を行い都市部からの誘客を図るため、地域関係者の意見を聴取し計画に反映した。散策路は三峰神社への参道やロープウェイの乗降車でにぎわっていた地区に整備した。しかし、ロープウェイの老朽化から運休、撤去となり指標にあげた交流人口の増加率に対する影響が危ぶまれたが、順調に入込客数を増やすことができた。散策路を整備したことで、地域資源を生かした新たな名所として集客が図れ、尚かつ商店活力の向上、地域全体の農産物を含めた特産品の売り上げ拡大にも寄与できた。植栽したモミジ、シャクナゲは新緑、紅葉と地域の特色を生かし周遊ルートとして整備したことで、ハイキング客や新たな紅葉のスポットとして誘客を図ることができた。また観光トイレは、植栽した森林管理道沿いに整備したことで観光の基盤整備が図られ訪れた人たちの利便性の向上が図れた。結果、都市住民との交流人口も増え、入込客数の増加に繋がったことで散策路周辺の商店活力の向上、農産物を含めた特産品の売り上げ拡大にも寄与できた。今後も、整備した施設等の適切な維持管理を保持し、周遊ルートとして更にPRし継続的に交流人口の増加に繋げたい。 | 旧大滝村の三峰地区は雁坂トンネル開通後における埼玉県の西の玄関口として重要な位置にあり、また古くから三峯神社や秩父湖など秩父観光の中心地であった。このたび三峯神社を中心とした周辺整備を行うことにより、ハイキング客などが増加し、氷柱観光など新たな観光スポットが誕生するなど、本事業が地域活性化に大きく寄与したと考えられる。今後とも、継続した取り組みを通じ、関係機関と連携をとりながら地域の活性化を図ることを望む。 | 農政局 | 指標は全て達成されている。埼玉県の評価・意見に異存なし。 |
| 埼玉県 | 秩父市 | 秩父市 | 荒川地区 | 中山間地域等振興 | イベント用チラシ・ポスター作成、獣害ネット設置等 | H17～21 | H17 | 地域外からの入込客数の増加率 56% | 167% 298.21% | そばまつりイベント等のPRにより、荒川地区の活性化が図れた。また、地域住民が積極的に参加することにより、「荒川そばの里」という意識を持つてもらうことができた。荒川地域の遊休農地解消の手段として、そばの作付けを行ってきた結果、そば畑も増え、そばまつりイベント等にも活かすことができるという2倍の効果が生まれた。今後も遊休農地解消に向けた取組を行うことにより、地域の活性化が図れる。荒川小野原地区全域を電気柵で覆うことができ、小野原地区での被害が大幅に減少した。近年急速に拡大する被害に対し、小野原地区に置いては迅速な対応ができた。また、地元住民が一体となり行った設置作業は、他の地区に対し、よい見本となった。現在の農業の状況は、非常に厳しいものであるが、新規就農者及び後継者育成研修会を開催することにより農業の大切さ等基本的な意識啓発をすることができた。 | 旧荒川村は古くからの養蚕産地であったが、生糸価格の低迷に伴い衰退し、桑園跡地利用が問題となっていた。今回桑園跡地を整備することによって、そばの生産拡大に直結し、新たな産地の育成、担い手の育成に大きく寄与した。また、近年中山間地域を中心にシカやサルなどの鳥獣害が多発しているため、防護ネットの設置は農業振興を図る上で必要不可欠なものとなっているため、今回の整備によって安定的にそば等の生産が行われることとなった。今後は「そばの里」としてより一層の品質向上、収量向上、都市農村交流を図り、地域活性化に向けた多様な取組を展開していただきたい。 | | 指標は全て達成されている。埼玉県の評価・意見に異存なし。 |
| | | | | 中山間地域等振興 | イベント用チラシ・ポスター作成、獣害ネット設置等 | | H17 | 森林・農用地の保全事業の実施面積の増加率 2.0ha | 2.0ha 100% | | | | |
| | | | | 中山間地域等振興 | イベント用チラシ・ポスター作成、獣害ネット設置等 | | H17 | 鳥獣害防止ネットの設置 7km | 7.3km 104.29% | | | | |
| | | | | 中山間地域等振興 | イベント用チラシ・ポスター作成、獣害ネット設置等 | | H17 | 農林業の担い手育成及び確保のための講習会等の実施 4回 | 5回 125.00% | | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | | | |
|------|-----------|-----------|-------|------------------------|--------------------------------------|------------|------------|--|--|--|--|---|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | | | |
| 埼玉県 | 滑川町 | 滑川町 | 上福田地区 | 遊休農地再生活動実践スタート支援 | 遊休農地解消のための作物の試験展示ほの設置 | H17 ~21 | H17 | 遊休農地の解消面積 0.2ha | 0.32ha 160% | 遊休農地解消後の作付けに有効である果樹品目が確認されたことから、今後の遊休農地対策に引き続き活用できる。 | 遊休農地解消後の作付品目としてブルーベリー等の果樹類が作付けされ、遊休農地の解消が図られている。今後とも継続した取り組みを通じ、関係機関と連携をとりながら地域の活性化が図られることを望む。 | 目標は十分達成されており、今後とも、取り組みの推進により更なる地域の活性化が期待できる。 | | | |
| | | | | 遊休農地再生活動実践スタート支援 | 山林等の下草刈り | | | H17 | 山林やため池機能の回復 1.0ha | | | | 1.0ha 100% | 山林やため池機能を保全するために山林の下草刈を行った結果、周辺地域の山林について、地権者による下草刈りがおこなわれる様になってきた。 | |
| | | | | やすらぎ空間整備 | 市民農園1,781㎡ 管理棟204.5㎡ 散策路2,680m | | | H17 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 736% | | | | 766% 104.71% | 交流人口の増加を図るために、市民農園及び周辺施設整備を行ったが、市民農園については、キャンセル待ちが出るほど人気のある施設となり、たくさんの方が滑川町を訪れてくれており、当初の目的は達成できている。また、遊休農地解消後の作付に有効である果樹品目が確認されたことから、今後の遊休農地対策に引き続き活用できる。今後は、引き続き多くの方が滑川町を訪れてくれるように、魅力あるイベントの開催・各団体のホームページ(県、町、町観光協会等)を利用したピーアールを行ってきたい。 | 遊休農地の解消後の作付品目としてブルーベリー等の果樹類が作付けされ、遊休農地の解消が図られている。また、都市と農村の交流についても、市民農園や散策路等により大きな成果が現れており、特に人気の高い市民農園については町でも規模の拡大を計画している。さらに、都市と農村の交流についても、市民農園や散策路等により大きな成果が現れており、特に人気の高い市民農園については町でも規模の拡大を計画していることから、今後とも交流人口の増加が見込まれることなどが評価できる。 |
| 埼玉県 | 小鹿野町(両神村) | 小鹿野町(両神村) | 日蔭地区 | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 地域連携システム整備 、園地管理等 | H17 ~21 | H17 ~18 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 3,000人 | 15,330人 511.00% | 「両神山麓花とみどりを育てる会」の熱心な活動により、町の新たな観光スポットとして町内外に広く認知されるようになった。会の活動は活発で、毎年植栽面積の増加に取り組んでおり、市民農園と花木園によって都市農村交流が盛んになり、地域の活性化が図られた。 | 交流人口の増加に関しては概ね目標を達成できており、観光入込客数も年々増加傾向にあることから所期の目的を達成したといえる。また、地区住民が一体となり、チューリップやダリアの植栽・管理を行ったことにより町の新たな観光スポットが誕生したことは、集落機能の低下が危ぶまれている中山間地域における優良事例であり、地域の活性化という点においても大いに効果があったと思われる。今後とも、継続した取り組みを通じ、関係機関と連携をとりながら地域の活性化を図ることを望む。 | 単に花木の植栽を行うのみでなく住民参加の形で樹種の剪定等を行うことにより、柔軟な運営と地域の積極的な取組拡大に成功した点は評価できる。 | | | |
| | | | | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 地域連携システム整備 、園地管理等 | | | H17 ~18 | 農地の利活用面積の増加 2箇所 | | | | 2箇所 100% | | |
| | | | | 中山間地域等振興 | 地域住民による花の植栽、地域住民活動支援等 | | | H17 | 地域外からの入込客数の増加率 5% | | | | 6% 120% | 地区住民が一体となり、チューリップやダリアの植栽・管理を行ったことにより町の新たな観光スポットが誕生したことは、集落機能の低下が危ぶまれている中山間地域における優良事例であり、地域の活性化という点においても大いに効果があったと思われる。今後とも、継続した取り組みを通じ、関係機関と連携をとりながら地域の活性化を図ることを望む。 | 指標は全て達成されている。埼玉県の評価・意見に異存なし。 |
| | | | | 中山間地域等振興 | 地域住民による花の植栽、地域住民活動支援等 | | | H17 | 地域の環境に合った景観樹木(花)等の導入 620本 | | | | 725本 116.94% | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|-------|-------|-------|----------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|--|-------------------|---|--|---|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 埼玉県 | さいたま市 | さいたま市 | 指扇北地区 | 基盤整備促進(区画整理) | A=18.5ha | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 遊休農地の解消面積 5.0ha | 4ha 80.00% | 指標は8割以上達成できている。(4つの指標のうち3つは達成率100%) 排水施設等の整備・保全により機能が確保された農地面積が増加し、営農が再開され遊休化が解消するとともに、杉間伐材を利用した木柵水路整備とあわせ、地区内の農村景観を再生することができた。 相乗効果としては、地域住民の環境美化意識が高まり、農業施設の役割についても理解を深めることができた。 なお、遊休農地については、「さいたま市農業振興ビジョン」に基づく施策を活用し慣習による営農再開等の取り組みを行い解消を図っていきたい。 | ほ場整備及び畑地転換を実施した結果、生産性が向上し農業経営の安定が図られている。 ほ場整備後の営農再開及び環境に配慮した木柵水路整備により、地域の農村景観が再生されている。 総合的に判断した結果、事業の効果はあったといえるが、一部の遊休農地については解消に向けた取り組みが必要とする。 | 区画整理の実施により、遊休農地の解消面積の指標以外は達成されており、生産性の向上により農業経営の安定が図られた。改善計画に基づき、指標の達成に向けた取り組みが必要である。 |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=18.5ha | | | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 18.5ha | 18.5ha 100% | | | |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=18.5ha | | | 畑地転換(遊休農地の改良面積と重複) 74% | 74% 100% | | | |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=18.5ha | | | 農村景観を行かした取組の増加 2箇所 | 2箇所 100% | | | |
| 埼玉県 | 狭山市 | 狭山市 | 笹井地区 | 基盤整備促進(区画整理) | A=17.2ha | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 遊休農地の解消面積 1.0ha | 1.0ha 100% | 農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上、維持管理費の節減だけでなく、地域環境との調和に配慮した整備による自然環境の維持・保全が図られた。 | 施策及び指標について、目標を達成している。 今後は、整備された農地を活用し、従来の露地野菜中心の営農とともに、地域の特性を生かした営農の展開を図り、農業経営の安定を図る必要がある。 | 環境に配慮した整備を取り込んだ区画整理が計画的に実施にされたことにより、営農環境の改善及び、農地の保全が図られた。 今後の地域営農の展開により更なる地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=17.2ha | | | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 17.2ha | 17.2ha 100% | | | |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=17.2ha | | | 緑地の保全対策 1.7% | 1.7% 100% | | | |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=17.2ha | | | 生態系に配慮した整備への取り組み 71.0% | 71.0% 100% | | | |
| 埼玉県 | 滑川町 | 滑川町 | 滑川地区 | 遊休農地再生活動実践 スタート支援 | 遊休農地解消のための作物の試験展示ほの設置 | H18 ~ H21 | H18 | 遊休農地の解消面積 0.3ha | 0.35ha 116.67% | 本事業実施により、遊休農地だった場所にラベンダー植栽が成功し、平成20年度からは当地において「ラベンダー祭」を開催し、多くの来場者があり、遊休農地の解消が図られるとともに新たな観光資源として確立しつつある。 | 遊休農地解消後に植え付ける品目として作付けされたラベンダーは、遊休農地解消後の作付け品種のひとつとなり得ることが証明できた。この結果を生かしながら、今後も遊休農地の再生に向けて取り組んでいただきたい。 | 目標は十分達成されており、今後とも取り組みの推進により、更なる地域の活性化が期待できる。 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(千葉県農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | |
|------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|--------|----------------------------|------------------|---|--|-----|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | |
| 千葉県 | いすみ市(岬町) | いすみ市(岬町) | 榎沢地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17～21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 43.3% | 5.9% 13.63% | 基盤整備事業の進捗に3年ほどの遅れが生じ、農地利用集積もこれに伴い遅れているが、地区のアンケート結果からも担い手への集積は目標を達成できるものとなっているので、基盤整備事業の完了予定年度である平成25年度までに達成できるよう推進することとした。 | 県営事業である区画整理工事の全面積の早期完了を目指したい。また、完成部分から営農への取り組みにも担い手・営農組合に働きかけ更なる集積を進め、地区の営農体系の確立を図ってきたい。 | 農政局 | 関連する基盤整備の事業進捗に伴い、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。今後の基盤整備の事業進捗と整合を図りつつ、計画的な農地集積を促進する必要がある。 |
| 千葉県 | 袖ヶ浦市 | 袖ヶ浦市 | 横田地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17～21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 30.2% | 38.0% 125.82% | 横田地区の水田については、水田30アール以上の大区画とし、用水をハイライン化、排水路・道路の改修を行うことで、営農条件が整ったことで、担い手への土地利用集積による農業構造改革が進み、農業経営の安定と労働力の縮減が図れたことで、稲作以外の作物についても盛んに栽培が行われるようになってきた。特にレタス生産については、生産者の高齢化や後継者不足の深刻化により、作付面積が減少していたが、園芸ハウスの施設増大が図られたことで、徐々にではあるが増加傾向にある。 また、設備の充実が図れたことにより、労働力の省力化・コスト低減につながり、消費者ニーズに対応した減化学肥料・減農薬栽培による環境保全型農業の導入も始まり、信頼される産地としての地位を築きつつある。 今後も、地域農業者を中心に関係機関と連携をとりながら、新たな導入作物の検討を行うなど、活力ある地域農業の展開に期待をする。 なお、達成状況については、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業実施要領 に基づく、事業管理表作成に伴い、担い手への調査実施により市が達成状況を確認した。 | 関連事業である経営体育成基盤整備事業は平成24年度完了に向け継続中であるなか、土地利用調整が順調に進み、農地の利用集積が目標をクリアしたことは、営農推進委員会の努力によるものが大きく、これからも地域農業の発展に向けた活動に期待したい。 | | 農地集積に向けた調整活動の実施により担い手への農地集積が計画的に行われた。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |
| 千葉県 | 印西市・八千代市 | 印西市・八千代市 | 平戸2期地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17～21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 30.8% | 36.0% 116.88% | 平戸2期地区については、基盤整備事業により流動化の阻害要因となっていた区画用排水、農道等一体的整備が図られ担い手組織であるフレンドファーム武西による基幹作業受託及び転作物物の作付により担い手への農地利用集積が促進された。 | 担い手組織フレンドファーム武西への利用集積が目標を上回る実績で達成でき、隣接する平戸1期と一体となった地域農業づくりが図られた。今後も農地利用集積を促進させ生産性の高い農業の推進を図ることを望む。 | | 農地集積に向けた調整活動の実施により担い手への農地集積が計画的に行われた。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 |
| 千葉県 | 市原市 | 市原市 | 三和養老地区 | 土地利用調整支援 | 土地利用調整支援 | H17～21 | H17 | 担い手への農地利用集積率等の増加分 26.2% | 18.8% 71.75% | 実施主体である市原市養老土改改良区は、農地集積に係る説明会や視察研修、営農組合との調整を積極的に行い、目標である担い手の育成(営農組合の法人化)、農地集積を図ることが出来た。 今後は、経営体育成基盤整備事業によるハード面の整備進捗が見込まれることから更なる農地集積が期待できる。 特産品の開発については、試験的ではあるがえだまめ、大豆、黒豆の栽培を行っており、地域の特産物として推進していきたい。 | 県が事業主体である経営体育成基盤整備事業の遅れから、農地集積率が目標値に達しなかったことについて、ハード事業を推進していく必要がある。しかしながら、総合的な評価として、本事業の実施により活力ある担い手の育成がなされ、農地集積率も本年度予定で目標値を達成するなど、事業効果は十分発現されている。 | | 関連する基盤整備の事業進捗に伴い、担い手への農地集積率の指標が達成されていない。今後の基盤整備の事業進捗と整合を図りつつ、計画的な農地集積を促進する必要がある。 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(千葉県農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | | 備考 |
|------|-----|------|--------|-----------------|--------|------------|------------|---|-------------------|--|---|--|----|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | 農政局 | |
| 千葉県 | 千葉県 | 千葉県 | 万木東地区 | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～19 | H17 ～19 | 自然環境の保全・再生等に向けた取組の増加(生物生息空間(ビオトープ)の整備) 1箇所 | 1箇所 100% | 自然環境と調和したため池の整備が実施されたことにより、地域住民から地域のシンボルとして見直され、農業用施設のもつ多面的機能の重要性が再確認された。このことを契機として、地域住民参加による地域活動が活発化し、都市と農村の交流も促進されており、地域の活性化が図られていることは評価できる。 | 目標は全て達成した。本事業により地域住民による地域活動の機運が醸成され、都市と農村の交流が促進されるなど、事業の効果が発現されている。今後とも地域のシンボルとして活用させるよう施設のPRを行い、地域の活性化を図ることを望む。 | 本事業によるため池整備を契機に、耕作放棄地の解消が図られたとともに、地域住民による清掃活動等地域活動が活発になった。また、周辺整備により、交流人口も増加し目標は達成している。 | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～19 | H17 ～19 | 自然環境の保全・再生等に向けた取組の増加(自然と調和した農業用施設の整備) 2箇所 | 2箇所 100% | | | | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～19 | H17 ～19 | 自然環境の保全・再生等に向けた取組の増加(湯水時におけるため池貯留水の減少による生態系への影響緩和) 1箇所 | 1箇所 100% | | | | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～21 | H17 ～19 | 耕作放棄地の解消 0.3ha | 0.5ha 166.67% | | | | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～19 | H17 ～19 | 美しい地域づくりに向けた実践活動数 3回/年 | 3回/年 100% | | | | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～19 | H17 ～19 | 交流人口の増加 2,000人 | 5,182人 259.10% | | | | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～19 | H17 ～19 | 伝統文化の継承 6回/年 | 16回/年 266.67% | | | | |
| 千葉県 | 千葉県 | 千葉県 | 成願寺堰地区 | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～20 | H17 ～21 | 自然環境の保全・再生等に向けた取組の増加 2箇所 | 2箇所 100% | 農業用ため池である成願寺堰の老朽化した農業水利施設の改修を図り、池に堆積しているヘドロを浚渫することにより、ため池本来の機能を回復した。その堆積土を有効利用して堰周辺の生物生息空間(ビオトープ)の整備を実施した。このことを契機として、地元住民参加による維持管理組合を中心に、地域住民が積極的に美しい堰周辺の環境を保全する活動をおこなっている。また事業実施後は、多くの動植物の貴重なオアシスとなっており、周辺地域住民にとっても貴重な憩いの場となっている。このように事業の効果は顕著に現れている。 | 目標は全て達成した。このことにより、地域住民による保全活動の機運が高まり、地域住民主体の自主的な地域活動がおこなわれるようになった。今後とも、継続した取り組みを通じ、地域の活性化を図ることを望む。 | 本事業によるため池整備を契機に、地域住民による草刈り等環境保全活動が行われるようになった。 | |
| | | | | 田圃自然環境保全 | ため池等整備 | H17 ～20 | H17 ～20 | 成願寺堰維持管理組合の活動 2回/年 | 2回/年 100% | | | | |
| 千葉県 | 千葉県 | 千葉県 | 市野川地区 | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | H17 ～21 | H17 ～21 | 地域外からの入込客数の増加率 379人 | 969人 255.67% | ため池施設や管理用道路が整備されたことで、営農意欲の向上が図られ、耕作放棄地の発生防止につながっている。また事業を契機に地域住民の活動機運が高まっており、地区外との交流も活発になるなど地域活性化が図られている。 | 目標はすべて達成した。事業により営農意欲の向上が図られ、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、遊休農地が解消されるなど、事業効果が着実に発現されている。また地域住民による清掃活動など活動回数が増え、地域住民の活動機運が高まっている。また体験イベントなど各種取り組みを通じて地区外との交流も促進され、地域活性化につながっている。今後とも継続した取り組みを通じて、地域の活性化を図ることを望む。 | 本事業によるため池整備を契機に、耕作放棄地の解消が図られたとともに、地域住民による草刈り等地域活動が活発になった。また、体験イベントを通じて地区外との交流も盛んになり、目標は達成している。 | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | H17 ～21 | H17 ～21 | 地域産物の販売額の増加率 129万円 | 275万円 213.18% | | | | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | H17 ～21 | H17 ～21 | 事業実施地区内における耕作放棄発生防止 0.3ha | 1.7ha 566.67% | | | | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | H17 ～21 | H17 ～21 | 事業を契機とした地域活動による美しいむらづくりに向けた実践活動数 3回/年 | 5回/年 166.67% | | | | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | H17 ～21 | H17 ～21 | 新たな作物の作付の割合 0.3ha | 0.3ha 100% | | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(千葉県農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|-----|------|-------|-----------------|-------------------|------------|------------|---|-----------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 農政局 | |
| 千葉県 | 千葉県 | 千葉県 | 堰場地区 | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | H17 ～20 | H17 ～20 | 事業実施地区内における耕作放棄地の発生防止 0ha | 0ha 100% | ため池の整備がされたことにより、営農条件・意欲の向上が図られ耕作放棄地の発生抑制につながっている。また、多目的広場等のため池環境を整備したことにより、地域のイベントや保全活動の取り組みがなされ、地域交流が活発になるなど、地域の活性化が図られている。 | 目標は全て達成した。このことにより、営農意欲の向上が図られ、耕作放棄地の発生を未然に防ぐなど、事業効果が発現している。また、事業を契機として更なる利活用がなされ、現在では地域のイベント開催や保全活動、地域交流の場として利用されるなど、地域の活性化が図られている。今後とも、整備された施設の活用を続けることで、地域の活性化を図ることを望む。 | 本事業によるため池整備により、耕作放棄地の発生を抑えるとともに、環境学習の場として地域住民に利用されるようになり、目標は達成している。 |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | | | 地域外からの入込客数の増加率 100人 | 124人 124.00% | | | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | | | 事業を契機とした地域保全活動数の増加 1回/年 | 1回/年 100% | | | |
| | | | | 里地棚田・自然景観等の保全推進 | ため池等整備 | | | イベントの開催 3回/年 | 3回/年 100% | | | |
| 千葉県 | 千葉市 | 千葉市 | いずみ地区 | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断や情報提供 | H17 ～21 | H17 | 事業を契機とした地域活動数(美しいむらづくりに向けた実践活動数) 333%(7回増) | 333%(7回増) 100% | ワーキングやウォーキング、ボランティア等により地域の自然環境、農業、文化伝統など地域資源を活用することで、多くの都市住民に保全意識の向上と理解を深めることができていると思われる。また、地域住民で組織された管理運営組合により、自主的に体験農園や収穫体験等のイベントを開催することで、農業振興と地域の活性化に対して大きな効果が得られた。 | 地域住民と都市住民の交流、自主的なイベント開催、地域資源を活用した活動等各種取組が活発に行われており、地域の活性化が図られている。今後も継続した活動となっていくことを望む。 | 本事業の実施により、地域住民と都市住民の交流、自主的なイベント開催、地域資源を活用した活動等各種取組が活発に行われ、地域の活性化が図られるようになった。今後も継続した活動となっていくことを望む。 |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断や情報提供 | | | 事業を契機とした地域活動数(公募市民による実践活動数) 153%(9回増) | 264%(28回増) 172.54% | | | |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断や情報提供 | | | 事業を契機とした地域活動数(地域資源を活用した実践活動数) 200%(2回増) | 200%(2回増) 100% | | | |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断や情報提供 | | | 事業の推進に向けた実践活動 400%(3回増) | 400%(3回増) 100% | | | |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断や情報提供 | | | 拠点施設を管理・運営する地域団体 300%(3団体増) | 300%(3団体増) 100% | | | |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断や情報提供 | | | 都市住民のボランティア参加者数 120%(60人増) | 128%(85人増) 106.66% | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|------------------|------------------|---------|-------------------------|---------------------------------|---------|---------|--|---------------------|--|---|---|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 千葉県 | 山武市 (松尾町・蓮沼村) | 山武市 (松尾町・蓮沼村) | 松尾・蓮沼地区 | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断、情報提供や収集、技術的支援 | H17 | H17 | 事業を契機とした地域活動数(自然環境保全・育成に向けた実践活動数) 233%(4回増) | 167%(2回増) 71.67% | <p>・指標としていた農業体験の活動回数においては、天候条件や適地不在等により指標の達成には至らなかったが、本事業により、残された貴重な自然環境に対する保全・育成の機運を高めることに寄与した。</p> <p>・本事業により、美しい村づくりに関する講演会の定期的な開催要望や、意欲ある人材の発掘とおした推進部会の検討等活発な意見交換が行われ、残された貴重な自然環境に対する保全・育成の機運が高まった。</p> <p>・自然環境配慮型施設について、ワークショップによる地元住民への説明会や検討会を開催したことにより、地区の魅力や今後の地区のあり方、自然環境配慮型工法等の検討が行われ、残された貴重な自然環境に対する保全・育成の機運が高まるとともに、幅広い維持管理活動の実施につながった。</p> <p>・地元住民を中心とした自然環境配慮型施設等の維持管理組織が編成されたことにより、地元住民による積極的な維持管理が行われるようになった。</p> | <p>自然環境保全・育成に向けた実践活動数(指標)に達しなかったため、早期達成に向け改善計画に従い活動を行うこと。しかし、農業体験とおした地元住民と都市住民の交流、ワークショップ等による活発な意見交換、各種説明会・講演会の開催により、自然環境への気運の高まり、地域の活性化が図られた。</p> | <p>本事業の実施により、地元住民と都市住民の交流や地元住民等によるワークショップ等の各種活動とおして、地域の活性化が図られた。なお目標を達成していない指標については改善計画を基に早期達成を目指し、事業推進のための改善を図りたい。</p> |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断、情報提供や収集、技術的支援 | H17～21 | H17 | 事業を契機とした地域活動数(地域住民による実践活動数) 600%(6回増) | 600%(6回増) 100% | | | |
| | | | | 農村振興支援 | 農村振興に資する地域診断、情報提供や収集、技術的支援 | H17 | H17 | 自然環境配慮型施設を維持管理する地域団体数 300%(3団体増) | 300%(3団体増) 100% | | | |
| 東京都 | 神津島村 | 神津島村 | 田の沢地区 | 基盤整備促進(区画整理、農道、農業用排水施設) | A=8.2ha L=1,351m L=1,309m | H17～H20 | H17～H20 | 農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の増加面積 5ha | 5.4ha 108.00% | <p>神津島の農地は、地形的な制約で平地が少ないため小区画で斜面部分の多い農地が大半である。本事業「田の沢地区」で行った区画整理により農地の集団化及び農業用排水施設等の機能が確保(かんがい施設整備、農道整備)された農地については、事業完了後、営農生産に積極的な取組が始められており、今後の農業の展開が期待されている。なお、達成状況については、JA東京島しょ農協の出荷実績に基づき神津島村が取りまとめを行い農業委員会総会に報告し確認している。</p> | <p>神津島村の地形的制約が著しい中、本事業により島しょ部で唯一の区画整理事業が実施され、農地の集団化の実現及び農業用排水施設等の機能の確保された農地が計画面積以上に確保された。また、神津島村の基幹作物としてレザーフンの生産も田の沢地区では順調に推移している。このことから、本事業による効果があったと評価されるとともに今後の当地域の営農活動の進展が期待される。</p> | <p>区画整理の実施により、基幹作物の生産量が増加するなど生産性の向上が図られ、農業経営の安定に寄与している。地域特産の作付けなど今後の地域営農の展開により更なる地域の活性化を期待する。</p> |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理、農道、農業用排水施設) | A=8.2ha L=1,351m L=1,309m | H17～H20 | H17～H20 | 基幹作物であるレザーフンの出荷量の増加 1% | 4% 400% | | | |
| 東京都 | 練馬区 | 練馬区 | 練馬区全域地区 | 都市農業振興条件整備 | 農業体験農園 | H17～20 | H17～20 | 都市農地の利活用面積の増加 11,464㎡ | 15,055㎡ 106.38% | <p>区内農業体験農園の面積は、交付金を活用した整備等により、事業終了年度の目標値から3,591㎡上回る実績となった。また、各園主の工夫を凝らした農作業指導や収穫祭を通じて、農業者と利用者の相互交流が行われるなど、都市と豊かな自然が一体化した農業体験農園での親睦により、地域の伝統農産物である練馬大根の普及啓発をはじめ利用者の都市の農業・農地に対する理解が深められた。</p> <p>農業体験農園では、地域に受け継がれてきた品種と農法により農業者が栽培指導を行い、苗や肥料、農具も農家が用意するので入園者は失敗もなく手軽に農作業を楽しみながら、地域の農産物に対する理解が深められる。</p> <p>既開園者が独自に区画の増設を行っていることもあり、農業体験農園の利用者は事業計画時から389人増加したが、応募状況等を見て利用希望者があとを絶たない状況であり、農業体験農園は地域活性化の一助となっている。</p> | <p>全ての目標指標を達成したことにより、農業体験の充実による農とふれあい・交流のできる地域が形成され、事業効果が顕現している。</p> <p>消費者と農業者のふれあいの場として農園を整備する体験農園の整備事業は、都市農業・農地が有する多面的機能と役割を最大限に発揮した先進的な農業経営類型・行政施策である。本事業整備最終年度である平成20年度には、事業実施主体である練馬区農業体験農園園主会が第38回日本農業賞の集団の部で大賞を受賞し、全国的な注目を集めた。</p> <p>平成21年度には、これまで整備してきた野菜の体験農園のみならず、果樹の体験農園の整備といった新しい農園形態の展開もみられている。</p> <p>都では、平成8年の練馬区での体験農園の整備以降、年々右肩あがり開設数が増加し、平成21年3月末現在、都内40区市町村(農業主幹線の設置のある部署のあるもの、島嶼地域を除く)の内、23区市町村で69園の体験農園が整備されている。中でも、本交付金で取組を行った練馬区では全農園の2割を占める15園が整備され、都全体の消費者と農業者のふれあい・交流による都市農業の気運醸成にも大きく役立っている。</p> <p>今後とも、継続した取組を通じ、関係機関と連携をとりながら、地域の活性化を図ることを望む。</p> | <p>本事業の実施により、目標とした成果指標はすべて達成しているほか、農業体験農園では園主が独自に区画を増設し、利用者を増大させるなど都市住民と農業者の交流の推進が十分図られている。</p> |
| | | | | 都市農業振興条件整備 | 農業体験農園 | H17～21 | H17～20 | 収穫祭の開催 4箇所 | 4箇所 100% | | | |
| | | | | 都市農業振興条件整備 | 農業体験農園 | H17～20 | H17～20 | 地域の伝統農産物である練馬大根の普及・啓発 254人増 | 389人増 109.84% | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 |
|------|------|------|--------|------------------|---|-----------------|-----------------|--|------------------------|---|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | |
| 東京都 | 八丈町 | 八丈町 | 神沢2期地区 | 基盤整備促進(農道) | L=460m | H18 ~ H19 | H18 ~ H19 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地 の増加面積 40ha | 40ha 100% | 神沢1期(基盤整備促進事業H14~17)に続き神沢2期と農道整備が進むにつれ、営農条件が整い耕作農地が増加(神沢1期)している。また、受益地域周辺の町道及び受益地内の支線農道の整備(町事業)も進み、神沢2期についても営農条件の改善による農業の振興に寄与するとともに今後の進展に期待出来るものとなっている。 | 本事業の実施により、元気な地域づくりの目標が達成されている。特に、受益地域の営農条件(通作条件の改善)が著しく改善されたことが評価できる。島の特産農産物であるアシタバやフェニックスロベニーの増産などを通じて、今後の地域の農業振興が期待される。 | 農道整備によりほ場へのアクセスが良好になるなど営農環境の改善及び、維持管理費の節減などが図られている。更なる地域農業の振興により地域の活性化を期待する。 |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=460m | | | 維持管理活動 ▲15人 | ▲18人 120.00% | | | |
| 神奈川県 | 川崎市 | 川崎市 | 柿生地区 | 遊休農地活用土地条件整備 | 遊休農地の基盤整備 | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 遊休農地の解消面積(土地条件整備による遊休農地の解消面積) 0.2ha | 0.2ha 100% | 丘陵部の耕作条件の悪い農地について土地条件整備を行うことで、遊休農地の解消を図り、解消後の農地(0.2ha)を利用権設定等促進事業の対象地として利用集積することができた。また、援農ボランティア活動支援を実施することで、都市住民に対して農業機械の使用方法等の作業技術を習得させるとともに、遊休農地解消に向けた取組について理解を深めることができた。各活動によって遊休農地面積は、調査年度ごとに増減があるが5.4ha(17年度)から1.2ha(21年度)となった。 | 遊休農地解消の担い手である援農ボランティアの活動支援を実施し、市の取組を啓発普及することにより、今後、かわさき「農」の新生プランに基づく遊休農地の活用等都市農地の保全及び活用施策の推進が図られる。 | 目標は十分達成されており、今後とも、取り組みの推進により更なる地域の活性化が期待できる。 |
| | | | | 援農ボランティア活動支援 | 援農ボランティアの育成並びに援農ボランティアによる遊休農地解消 | | | 遊休農地の解消等面積(営農ボランティアの活動による遊休農地の解消面積) 0.5ha | 4.2ha 840% | | | |
| | | | | 援農ボランティア活動支援 | 援農ボランティアの育成並びに援農ボランティアによる遊休農地解消 | | | 営農ボランティアの延べ活動人数 312人回/年 | 348人回/ 年 111.54% | | | |
| 神奈川県 | 神奈川県 | 神奈川県 | 全域地区 | 農地基盤整備推進対策活動促進支援 | 情報提供・助言指導 | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 遊休農地の解消面積 2.5ha | 20.7ha 828% | 県内市町村に対し、事業制度の普及啓発活動と併せ遊休農地マスタープランの策定支援を行い、30市町村が基本構想を改定した。また、事業実施市においては市民との協同事業の推進が図られ、援農ボランティアなどによる各地域の取り組みで計画期間後も継続的な効果を発揮している。こういった活動を通じて、解消地周辺の景観改善・農地利用の集積など、市民及び地域の農業に対する理解促進と援農を通じた交流が図られ、農業振興に対して効果を上げることが出来た。 | 目標は十分達成されており、今後とも取り組みの推進により、更なる地域の活性化が期待できる。 | |
| 山梨県 | 山梨市 | 山梨市 | 八幡地区 | やすらぎ空間整備 | 駐車場整備595㎡ 遊歩道整備L=760m 散策道整備L=1,700m 雑木伐採除去A=5,000㎡ | H17 ~ H19 | H17 ~ H19 | 都市農山漁村交流施設等における 滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 35.71% | 41.72% 116.82% | 計画通り整備されている。中でもイベント回数の増加は目標(3回)を大きく上回る結果(6回)となった。 都市農村交流事業が実施され、都市住民との触れ合いを通じて地域の魅力を再認識している。加えて、人的、経済的な地域活性化のきっかけになった。 中でも、同地区内の水口地区元気な色作り協議会より新たにイベントを開催できた点、地域住民と都市住民との交流を持てた点において高い評価を得ている。 | 全指標が目標を達成した。遊歩道や散策道の整備により都市交流イベントの開催を増やし、農地の利活用面積増加に繋がった。また地元農家は都市住民と交流することにより、農業への意欲が高まっており、耕作放棄地の発生防止に効果がでてきている。今後とも継続した取組を通じ、関係機関と連携をとりながら地域の活性化を図ることを望む。 | ワークショップの開催やパンフレットの配布などを反復頻繁に行うことや、コーディネーター、案内人育成を地道に行うことにより、地域資源を生かした都市農村交流の拡大につなげたことなどが評価できる。 |
| | | | | やすらぎ空間整備 | 駐車場整備595㎡ 遊歩道整備L=760m 散策道整備L=1,700m 雑木伐採除去A=5,000㎡ | | | 都市交流農地の利活用増加面積 4,000㎡ | 4,146㎡ 103.65% | | | |
| | | | | やすらぎ空間整備 | 駐車場整備595㎡ 遊歩道整備L=760m 散策道整備L=1,700m 雑木伐採除去A=5,000㎡ | | | 八幡地区における都市交流イベントの開催増加回数 3回増 | 5回増 166.67% | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | 備考 | | | |
|------|---------------|---------------|---------|---|-------------------------------|------------|--------|--|-----------------------------------|--|--|---|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | 都県 | 農政局 | | |
| 山梨県 | 山梨県 | 山梨県 | 全域地区 | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | ワークショップ10回、 コーディネーター31名育成等 | H17 ～21 | H17 | 都市農山漁村交流施設等における 滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 41.94% | 48.52% 115.69% | <p>・都市と農村との交流を推進し地域を活性化するためには、地域の人材を育成し、個性ある様々な地域資源を発掘・活用して、交流人口の増加を図ることが必要であり、本事業により地域コーディネーターの育成や、優れた都市農村交流活動の企画、情報発信等に取り組むことにより、都市農山漁村交流施設等における滞在者数の増加が目標を超える成果が得られ、都市と農村との交流が促進することができた。今後も関係機関と連携をとりながら、継続・発展的な取組を行い、一層の地域活性化を図ることを望む。</p> <p>・農家の高齢化や担い手不足等に悩む中山間地域においては今後も遊休農地の増加が懸念されるが、今回、農地所有者に対し遊休農地の活用等について意向調査を実施することで、遊休農地情報の提供と活用方策を検討することができた。その回答を基に、認定農業者等の中核的農業者が利用集積などの農地流動化の推進に向けた検討をすることができた。今後も必要な基盤整備の導入も検討しながら遊休農地の増加防止や減少に取り組んでいく。</p> | 都県 | 農政局 | | |
| | | | | 遊休農地解消対策活動 促進支援 (平成17年度「農地基盤整備推進対策活動促進支援」を含む) | 遊休農地の意向調査、 情報提供 | | | H17 | 遊休農地の解消等の面積 147.9ha 100.00% | | 147.9ha 100.00% | <p>農家の高齢化や担い手不足等に悩む中山間地域においては今後も遊休農地の増加が懸念されるが、今回、農地所有者に対し遊休農地の活用等について意向調査を実施することで、遊休農地情報の提供と活用方策を検討することができた。その回答を基に、認定農業者等の中核的農業者が利用集積などの農地流動化の推進に向けた検討をすることができた。今後も必要な基盤整備の導入も検討しながら遊休農地の増加防止や減少に取り組んでいく。</p> | 都県 | 農政局 |
| 山梨県 | 北杜市 | 北杜市 | 須玉町増富地区 | 地域連携システム整備 | 地域連携システム整備 | H17 ～21 | H17 | 都市農山漁村交流施設等における 滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 100% | 112.00% 112.00% | <p>寒天料理の第一人者の協力により「トマトの寒天である「トマトかん」の開発を行ない、料理レシピを添付した加工品を開発したり、商品の紹介をHP等で行なうようになった。また、農業・自然体験と遊休農地開墾を融合させた遊休農地開墾グリーンツーリズム「黒森 小麦でもりもり計画」をつくりオーナ制度を用いて実施している。観光立村のための外国向けグリーンツーリズムを含め、これらの農業体験等の交流プログラムを実施することにより、この地区への交流人口は安定して訪れるようになった。今後も地域との連携による農業生産体制、グリーンツーリズム体制を築きあげること、交流人口の安定を見込むことができる。</p> <p>都市農山漁村交流施設等における滞在者数：1,500人(H16年)→1,930人(H17年)→2,030人(H18年)→2,220人(H19年)→2,525人(H20年)→3,180人(H21年)</p> | 各ワークショップの開催により増富地区に対する認知が高まり、企業や団体の視察等を含む交流人口が増加し、都市農村交流に効果が認められた。今後も継続した取組を通じ、関係機関と連携をとりながら地域の活性化を図ることを望む。 | 都県 | 農政局 | |
| 長野県 | 安曇野市 (三郷村) | 安曇野市 (三郷村) | 三郷地区 | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 都市農村交流施設、 ワークショップ等 | H17 ～21 | H17 | 都市農山漁村交流施設等における 滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 130% | 149% 114.62% | <p>都市農村交流促進施設及び廃屋改修交流施設を整備することにより、各種農業体験や食事体験、文化伝承イベントの実施や農村文化伝承マスターの育成などの目標を達成することができた。目標達成の過程では地域女性農業者と農業体験受講者とのふれあいがあり、文化伝承イベントでは子供たちが移築再生古民家で遊び、触れ合うなど、今まで都市住民が触れることのできなかった農村文化に触れることで農村や農業に対する理解が促進されたことが大きな成果であると考えている。今後もこの活動を発展させることで、地域農業、農村文化の理解と地域活性化を図りたい。また、地域食レストランについては、価格設定を含めたメニューの見直しや改善に努め、利用目標に近づけるよう客数の増加を図っていく。</p> | <p>三郷地区では、整備した都市農村交流施設「むぎ亭」をはじめ、りんごの木オーナー制度やファインビュー聖山の農業体験などが行われ、盛んに都市農村交流活動が実施されている。これらの活動は地域の活性化にも寄与し、都市との交流が更に促進することが期待できる。</p> <p>また、地域食レストランについても利用者数の目標を設定し、それに近づけるべく改善を図っていくこととしており、滞在者数の一層の増加が期待できる。</p> | 都県 | 農政局 | |
| | | | | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 都市農村交流施設、 ワークショップ等 | | | H17 | 文化継承と農業体験イベントの実 施率 4回 | | | 4回 100.00% | 都県 | 農政局 |
| | | | | 地域連携システム整備 やすらぎ空間整備 | 都市農村交流施設、 ワークショップ等 | | | H17 | 農村文化伝承のための文化伝承マ スターの育成 2人 | | | 4人 200.00% | 都県 | 農政局 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | | 備考 | | |
|------|------|------|-------|-----------------|----------------------|-----------------|-----------------|--|---|---|---|--|--------------------|--|--|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | 農政局 | | | |
| 長野県 | 東御市 | 東御市 | 布下地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,267m | H17 ~ H20 | H17 ~ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 86.3ha | 86.3ha 100% | 布下地区の農業用排水施設整備については、農業用水の安定した供給が整った農地が確保され、農業生産活動の維持と施設維持管理に係る作業時間の軽減が図られた。この事により水田農業の担い手育成や担い手による土地利用集積の推進等、東御市水田農業ビジョンによる水田農業推進体制の基盤整備が整い、農村の有する多面的機能の保全と持続的発展・拡大の基礎が整備された。 | 本事業の実施により、農業用排水施設等の機能が確保された農地面積が増加し、維持管理時間の低減が図られた。目標を達成しているため、農業経営の安定、合理化に資しているものと判断される。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られ、農業経営の安定につながっている。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=1,267m | | | H17 ~ H20 | 維持管理活動 ▲60% | | | | ▲61% 101.67% | | |
| 長野県 | 伊那市 | 伊那市 | 竜東地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=13,248m | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 138ha | 138ha 100% | 農業用排水施設が整備されたことにより、用排水条件が整い、自然環境と住環境及び生産環境の調和が取れた街づくりが推進された。 | 本事業の実施により、農業用排水施設等の機能が確保された農地面積が増加し、維持管理時間の低減が図られた。目標を達成しているため、農業経営の安定、合理化に資しているものと判断される。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られ、農業経営の安定につながっている。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=13,248m | | | H17 ~ H21 | 維持管理活動 ▲60.86% | | | | ▲61.77% 101.50% | | |
| 長野県 | 山ノ内町 | 山ノ内町 | 夜間瀬地区 | 遊休農地活用土地条件整備 | 遊休農地の基盤整備 | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 遊休農地の解消等の面積 0.5ha | 0.63ha 126% | 遊休農地(耕作放棄地)を整備した地区については、地元営農組合の新産品農産物研究として山菜・そば及び地元振興品目として普及しているブルーベリーなど作付けが行われた。また、認定農業者を中心とした担い手への土地利用なども実現した。 | 今後とも、新たな地域ブランドの確立や高品質な果樹生産に向けた取り組みに期待したい。 | 目標は十分達成されており、今後とも取り組みの推進により、更なる地域の活性化が期待できる。 | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | 畑地かんがい施設工 A=226ha | | | H17 ~ H21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 226ha | | | | 226ha 100% | 夜間瀬地区における畑地かんがいの施設整備は、計画どおりに完了し、目標値をすべて達成することができた。今回の施設整備により維持管理負担が軽減されたことで、新たな作付体系によるブランド化に向け、更なる農業経営の安定化が期待できる。今後、農業経営の高齢化が進み、生産性の減少及び耕作放棄地の発生が危惧されている中で、畑地かんがい施設の機能を確保することで安定した用水確保ができ、生産性の向上はもとより、維持管理に費やす労力や費用が軽減され、遊休農地(耕作放棄地)の発生を防ぐことができ、今後の担い手農家の農業経営基盤の強化も期待できる。なお、達成状況については、山ノ内町が評価をし、結果をホームページ等に掲載公表していく。 | 夜間瀬地区は、昭和50年代から畑地かんがい施設を導入し、県内有数の果樹生産団地として発展してきたが、老朽化が進んだ施設では新品種への転換が困難で、維持管理負担も増大してきたことから、農家の生産意欲が減退傾向にあった。今回の施設整備では、目標をすべて達成し、畑地かんがい機能が十分に確保されたことから、今後とも、施設の適切な運用、維持管理を行い、新たな地域ブランドの確立や高品質な果樹生産に向けた取り組みに期待したい。 |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | 畑地かんがい施設工 A=226ha | | | H17 ~ H21 | 維持管理活動 ▲85回 | | | | ▲90回 105.88% | | |
| 長野県 | 富士見町 | 富士見町 | 東原地区 | 基盤整備促進(農道) | L=2,379m | H17 ~ H20 | H17 ~ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 20.3ha | 20.3ha 100% | この地区においても高齢化が進んでおり、営農時間をいかに有意義に使い、維持管理に費やす時間を縮減できるかが課題の一つであったが、農道整備したことにより、砂利道整備や草刈りに費やした時間の縮減ができた。なお、達成状況については、受益者に「輸送効率の向上」「走行経費の節減」「砂利道・草刈りに費やす時間の縮減」等のアンケートを取り、その結果を評価した。 | 本地区は目標を達成した。これにより、農業生産性と輸送効率の向上が図られるとともに維持管理費節減と近隣人家への粉塵害の解消がなされた。改善された状況を生かし、農業生産が一層向上することを望む。 | 農道整備により維持管理に係る労力の軽減が図られている。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農道) | L=2,379m | | | H17 ~ H20 | 維持管理活動 ▲50% | | | | ▲65% 130% | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | | | | |
|------|-----|------|------|--------------------------|-------------------------------|-----------------|--|---------------------------------|---|---|--|---|---|---|---|------------------------------|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | | | | |
| 長野県 | 小谷村 | 小谷村 | 阿原地区 | 基盤整備促進(区画整理) | A=6.5ha | H17 ~ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全 により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 6.5ha | 6.5ha 100% | 小谷地区(阿原)について、汎用化耕地への転換が図られたことにより、生産基盤・生産性の向上と併せ、耕作継続の担い手となる特定農業団体が新たに本地区で組織されるなど、多様化した農業へ対応できる環境整備が整い、共同取組作業・集落営農が効率的に展開でき、道の駅あたりへの生産米出荷など地域経済活性化の一つとなっている。 | 農業基盤の整備により、農業の継続と営農集団への農地集積が行われ、営農労力節減や生産性の向上が図られ、道の駅への生産米の出荷など地域農業の振興に効果が得られた。 | 都県 農政局 | 区画整理の実施により、営農環境の改善が図られたことにより、生産性の向上及び維持管理費の節減が図られた。また、特定農業団体が設立されるなど事業を契機とした更なる地域の活性化を期待する。 | | | | |
| | | | | 基盤整備促進(区画整理) | A=6.5ha | | | | | | | | H17 ~ H20 | 維持管理活動 ▲372hr/年 | ▲406hr/年 109.14% | |
| | | | | 農林漁業の振興 | ソバ乾燥調整・製粉施設1棟 | H17 ~ 21 | H19 | 事業実施地区内における耕作放棄 発生の防止 18% | | | | | 92.55% 514.17% | ソバ栽培から乾燥調整・製粉までの一連の作業が村内でできる環境が整ったことにより、更なるソバの生産拡大・耕作放棄地の防止が図られるとともに、年間を通して村内で供給できるソバ生産量を確保し、より付加価値のある地場産品「小谷産 地粉」として村内の飲食店、販売施設への出荷・流通により、ソバの里「おたり」づくりをすすめることができるなど、本事業により地域の農業・ソバ振興に大きな効果を得ることができた。 | 全地区が目標を達成した。そばの乾燥調整施設の整備により集落営農組織への利用集積や、そばの作付面積の増加や耕作放棄地の防止が図られ、小谷産地粉の流通量の増加など、そば振興に大きな効果が得られた。 | 指標は全て達成されている。長野県の評価・意見に異存なし。 |
| | | | | 農林漁業の振興 | ソバ乾燥調整・製粉施設1棟 | | H19 | 集落営農・営農団体の推進 1団体 | | | | | 100.00% | ソバ乾燥調整等の目標達成については、目標年のH21年度は全国的な異常気象等の要因により達成は出来なかったが、平年並の気象条件下であるH22年度においては目標達成が見込め、耕作放棄地対策だけではなくソバを中心とした地域活性化の効果が期待できる。 | 今後とも、継続した取組を通じ、関係機関との連携をとりながら地域の活性化を図ることを望む。 | |
| 長野県 | 佐久市 | 佐久市 | 小平地区 | やすらぎ空間整備 | 休憩施設20棟 遊歩道L=456 | H17 ~ 20 | 都市農山村交流施設等における 滞在者数(宿泊者数を除く)の増加 率 19.6% | 22.8% 116.53% | 小平地区については、昭和48~49年にほ場整備を実施。以後30余年が経過していた。そのため、水路については、老朽化による漏水等により用水不足となる一方で、片壁破損等が水路断面を潰すことも相まって、降雨時には法面等の浸食被害が発生。維持管理にも多大な時間を要する状況。また、当地区は浸透係数が低いため作物の育成に悪影響(減収)を及ぼし、未舗装道路も農業経営に悪影響を与える状態であったが、一連の施設等を整備したことで、整備対象受益面積27.5haの機能確保が達成された。また、維持管理の軽減については、用水の土砂上げ等が不要、除草の軽減が図られ456時間を要していた維持管理活動が1/2以下の222時間となり、目標が達成された。 | 本事業の実施により、農業用排水施設等の機能が確保された農地面積が増加し、維持管理時間の低減が図られた。目標を達成しているため、農業経営の安定、合理化に資しているものと判断される。 | クラインガルテンについて整備した区画を上回る需要が合ったことは、潜在的な需要をうまく掘り起こすことに成功したものとして評価できる。これをもとにした交流拡大が進んでいることを合わせて考えても、効果的な取組であったといえる。 | | | | | |
| | | | | やすらぎ空間整備 | 休憩施設20棟 遊歩道L=456 | | | | | | | H17 ~ 20 | クラインガルテンの利用者数 1,140人 | 3640人 319.3% | 観音峯地区については、平成20年4月のクラインガルテンオープンにより、月1回のイベント(野菜栽培教室、そば打ち教室等)開催を行い利用者と地元住民との交流を行っている。利用者の中には地元住民に直接農作業の指導をお願いしている方もおり、地元住民も積極的に対応している。都市住民と地元住民との交流が積極的に図られている。 | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設、暗きょ排水、農道) | L=7.350m A=0.5ha L=186m | H17 ~ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全 により 条件整備され機能が確保された農 地の増加面積 27.5ha | 27.5ha 100% | | | | 事業実施により、条件整備され機能が確保された農地面積増加、維持管理の軽減が図られ、事業の効果が現れた。 | 本事業の実施により、農業用排水施設等の機能が確保された農地面積が増加し、維持管理時間の低減が図られた。目標を達成しているため、農業経営の安定、合理化に資しているものと判断される。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られたことにより、農業経営の安定につながっている。今後の地域営農の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設、暗きょ排水、農道) | L=7.350m A=0.5ha L=186m | | | | | | | | | | H17 ~ H20 | 維持管理活動 ▲228時間 |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | | |
|------|-----|------|------|---|---------------------------------|------------|------------|--|--------------------|--|---|-----|------------------------------|-------------------|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | | |
| 長野県 | 大桑村 | 大桑村 | 大桑地区 | 農林漁業の振興 高齢者・女性等生きがいの発掘促進 山村振興等地域再生の連携推進 | 女性・若者等活動促進施設、林道整備、農林水産物処理加工販売施設 | H17 ～19 | H17 ～19 | 地域産物の販売額の増加率 46.43% | 60.29% 129.85% | 大桑地区は高齢化・過疎化が進み、地区の活力低下や農業従事者の減少並びに生産意欲の低下、林業の担い手不足による森林環境の悪化などが危惧されているなかで、施設等の整備により、女性・若者等活動促進施設については、地域・仲間づくりの活動が積極的に行われており地域の活性化につながっている。 林業については、近年、森林・木が持つ役割が見直されていることから、森林の整備が進むことで、森林資源の有効活用が期待できる。 地元産米を使った製品の開発・加工・販売を行うことにより、地域農産物の販売額の増加が図られた。 加工販売施設の整備は、地元産米を使った製品開発や新たな雇用の場を確保できたことが、地元産米を使った特産品づくりに対する他の加工グループ等への刺激となり、生産振興と雇用確保が図られたことにより地域全体の活性化に繋がった。 加工販売施設の利用目標は、調査年次の平成21年度は達成できなかったものの、平成22年度には達成が見込まれていることから、地域産物の販売額増加や雇用の確保・地域ブランド米の販売量増加においてさらなる上積みも期待できる。 | 大桑地区は農業・林業が主産業であるが高齢化・過疎化が進行するなかで地域の活力向上や活性化対策が課題である。事業実施により各施設整備及び林道整備がされたことで、女性・若者等活動促進施設では、地区の活動拠点施設として地域活性化に向けた新しい活動が始まるなど地域の活力向上につながっている。 林道の整備は、村の約96%を占める森林の資源の整備・保全に不可欠であり、林道が整備されたことで、作業が容易となり森林整備が順調に進んでいる。林業の担い手の確保等の問題はありますが、今後、森林資源の有効活用が期待される。 農林水産物処理加工販売施設ができたことで目標・指標とする地域産物の販売額増加や雇用の確保が図られた。 県としても、メニューの見直しや新製品開発による販売方策、米づくりの推進による栽培技術指導会等の開催などの取組みについて積極的に支援する。 本計画を実施したことによる大桑地区への事業効果は大きいと考える。 | 農政局 | | |
| | | | | 農林漁業の振興 高齢者・女性等生きがいの発掘促進 山村振興等地域再生の連携推進 | 女性・若者等活動促進施設、林道整備、農林水産物処理加工販売施設 | | | 地域活性化や仲間づくりのための活動回数 425回 | 762回 179.29% | | | | | |
| | | | | 農林漁業の振興 高齢者・女性等生きがいの発掘促進 山村振興等地域再生の連携推進 | 女性・若者等活動促進施設、林道整備、農林水産物処理加工販売施設 | | | H17 ～19 | H17 ～19 | | | | 地域内農業関連産業雇用者数 5人 | 8人 160.00% |
| | | | | 農林漁業の振興 高齢者・女性等生きがいの発掘促進 山村振興等地域再生の連携推進 | 女性・若者等活動促進施設、林道整備、農林水産物処理加工販売施設 | | | H17 ～19 | H17 ～19 | | | | 「売れる」＝「需要のある」米づくりの推進 6.3t | 8.4t 133.33% |
| | | | | 農林漁業の振興 高齢者・女性等生きがいの発掘促進 山村振興等地域再生の連携推進 | 女性・若者等活動促進施設、林道整備、農林水産物処理加工販売施設 | | | H17 ～19 | H17 ～19 | | | | 森林整備の推進 41.4ha | 52.2ha 126.09% |
| 長野県 | 上田市 | 上田市 | 南方地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=350m | H18 ～21 | H18 ～21 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 37.6ha | 37.6ha 100% | 事業計画に沿った水路整備が完成したため、用水量の確保の可能と併せて地元及び受益者による維持管理費の節減が図られた。 本事業の実施により、農業用排水施設等の機能が確保された農地面積が増加し、維持管理時間の低減が図られた。 目標を達成しているため、農業経営の安定、合理化に資しているものと判断される。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減、用水の安定供給が図られたことにより、農業経営の安定につながっている。今後の地域農業の展開により、更なる地域の活性化を期待する。 | | | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設) | L=350m | | | 維持管理活動 ▲45% | ▲47.17% 104.82% | | | | | |

平成22年度元気な地域づくり交付金の事後評価結果について

(関東農政局)

| 都道府県 | 市町村 | 計画主体 | 地区名 | 事業メニュー名 | 事業内容 | 計画期間 | 事業実施期間 | 目標 (成果指標) | 達成率 (%) | 評価結果 | | 備考 | |
|------|-----|------|----------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|--|---|--|--|--|-------------------|
| | | | | | | | | | | 計画主体 | 都県 | | |
| 静岡県 | 富士市 | 富士市 | 伝法北地区 | 基盤整備促進(農業用排水施設、農道) | L=380m L=380m | H17 ~ H20 | H17 ~ H20 | 農業用排水施設等の整備・保全により 条件整備され機能が確保された農地の増加面積 11.7ha | 11.7ha 100% | 富士市の総合計画では「魅力ある町づくり」を掲げており、その中でいきいきと働ける仕事づくりをテーマとして、地域の活性化を図ることを目的としている。 都市近郊に位置する農地を高度利用できる状況が整い、受益者の営農意欲も向上しており、今後収益性が高い農業を持続していくことが期待できる。 | 本地区は都市近郊に位置し、収益性の高い農業を展開している伝法地区の北側に位置している。事業により農地の高度利用が可能となり、野菜栽培を取り入れた複合経営が可能となり、受益者意欲の向上により目標値を達成できた。 伝法地区とともに都市近郊農業のモデルケースとして、地域活性化の一旦を担うべく、更なる農業経営の持続・発展が期待できる。 | 農業用排水施設の整備により、維持管理に係る労力の軽減及び、用水の安定供給が図られ、農道整備により農耕車両等に係る営農労力の軽減が図られている。本事業が農業者の営農意欲の増進に寄与しており、今後の地域営農の展開による更なる地域の活性化を期待する。 | |
| | | | | 基盤整備促進(農業用排水施設、農道) | L=380m L=380m | | | H17 ~ H20 | 用排水施設・農道の整備を行った後の作付率の増加(裏作の増加) 3.6ha | | | | 3.6ha 100% |
| 静岡県 | 袋井市 | 袋井市 | 水土里ネット磐田用水東部地区 | 田圃自然環境保全・再生支援 | 土づくり施設整備 情報発信整備 | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 事業を契機とした地域活動数 1回 | 1回 100% | 「環境保全型農業」をテーマに堆肥の投入、また「ふゆみず田んぼ」や「水田魚道」などの相乗効果により、田んぼの「生物多様性」を図ると共に、この環境保全型農業が実施されている田んぼをフィールドサーバで撮影した映像をweb上で情報発信することから、「生きものブランド化」につながりを見せ、レストランや消費者から問い合わせが来るようになった。 | 本地区は、「農地・水・環境保全向上対策事業」において21の活動組織が農村環境や農村景観の保全活動を積極的に取り組んでいる地域である。活動の中では、ワークショップや田んぼの生き物調査などを通じて地域住民の環境保全への意識向上が図られているとともに、農業者の生き物、環境への意識の変化も見られることから、今後も更なる環境保全型の農業の推進が期待される。 | 堆肥を使う環境保全型農業を行うことにより、農家の環境保全に対する意識変化がみられ、地域住民も田んぼの生き物調査等を通じて環境保全の意識向上が図られている。 | |
| | | | | 田圃自然環境保全・再生支援 | 土づくり施設整備 情報発信整備 | | | H17 ~ H21 | 土地改良施設に係る関係者の自然環境の保全・再生に対する意識の変化 50% | | | | 96% 192.00% |
| | | | | 地域環境保全型農業推進 | 土壌改良5ha 土づくり施設整備1式 情報発信整備1式 | | | H17 ~ H21 | 堆肥の農地施用の増加 10t/ha | | | | 212t/ha 2,120% |
| 静岡県 | 静岡県 | 静岡県 | 全域地区 | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | モデルコースの紹介、モニターツアー開催等 | H17 ~ H21 | H17 ~ H21 | 都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率 693千人 | 5,431千人 783% | 税源移譲後も県事業として継続的に取り組んだことで、県民へのグリーン・ツーリズム周知が進み、指標における目標の達成状況は良好で、目標値を大幅に超えることができ、各指標で評価できる結果となった。 県としては、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を契機に、小学生を地域に呼び込む取組を支援するとともに、訪れたさまざまな人が地域の中で対流する仕組みづくりに発展していけるよう、今後とも静岡県グリーン・ツーリズム協会と協力した体制整備や情報発信に取り組んでいきたい。 | 県事業としての継続的な取組により、目標値の大幅な増加に成功したことが、評価できる。 | | |
| | | | | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | モデルコースの紹介、モニターツアー開催等 | | | 修学旅行等の生徒受入者数の増大 2,421千人 | 64,196千人 2651.0% | | | | |
| | | | | グリーン・ツーリズム総合戦略 グリーン・ツーリズムビジネス育成 | モデルコースの紹介、モニターツアー開催等 | | | グリーンツーリズム情報の発信 3,888アクセス | 31,944アクセス 821.6% | | | | |